

平成24年6月12日(3)

開議 10時00分

○副議長 山崎廣美君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

これより同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員より質問の趣旨説明を、お願いいたします。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。一般質問2日目となりました。最初は、我々同志会の質問です。同志会は、前期は4人の会派でありました。今年から岡田議員が引退されたため、渡邊一議員、爪丸議員、そして私、福井であります。3人になりましたが頑張っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、趣旨説明に入らせて頂きます。少子・高齢化社会の中で、当豊前市においても、高齢化率は、約30%と非常に高く、市の人口は2万7000人を割ろうとしています。市執行部は、いろんな対策に関して検討委員会などを立ち上げ、検討されているようですが、近隣の市町村と比較しても、随分と取り組みが遅れているような気がします。その中でも、幼児教育や学校教育は、人口増対策に大きな影響を与えます。特に少子化対策は、極めて重要な課題であります。

また、高齢者対策として、独居老人の問題や防災対策の問題、農業の後継者問題も重要な課題であります。更に、周防灘湾岸道路は、豊前市にとって防災対策やアクセスとしての重要道路であると考えます。

以上、早急に取り組むべき課題と考え、同志会の質問趣旨説明といたします。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文議員の趣旨説明は終わりました。

それでは、同志会の一般質問に入ります。はじめに、福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

まず、はじめに高齢者問題についてであります。趣旨説明の中でも申し上げましたが、高齢化率は30%を超え、それに伴い、独居高齢者は増加傾向にあります。その方々は、独居という不安に加え、買い物や通院等にも非常に困っていると聞いています。

このような独居高齢者の現状を踏まえ、市として何か対策などはお考えでしょうか。

また、独居高齢者の把握や、もしもの時の対応はできているのでしょうか、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。独居高齢者の件について回答いたします。

まず、独居世帯の数についてですけれども、毎年、３月に民生委員さんのほうに独居高齢者世帯等の調査を依頼しておりますので、その集計結果で、ご報告をいたします。

平成２３年度末現在で、独居高齢者の世帯、約１３００世帯です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○５番 福井昌文君

課長、この１３００世帯というのは、去年と比べて、どうなっていますか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

昨年が、約１２００世帯ですので、１００世帯あまり増えているということになっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○５番 福井昌文君

やっぱり高齢者が増える中、独居高齢者の世帯も確実に増えていると思います。

そのような独居高齢者は、離れている身内や家族の方々、非常に心配されていると思いますけれども、もしもの状況とか病気、また、最悪の場合、死に至るとかあると思うんですけど、そのような時の市の対応は、どうされていますか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

市のほうで、只今、緊急通報装置というものを、独居世帯を中心に設置をいたしております。現在１９３台を設置させてもらっております。この緊急通報装置のほうは、何度か議会の中でも、ご質問頂いておりますけれども、緊急ボタンと相談ボタンという２つのボタンが装置に付いておりまして、緊急のボタンを押しますと、直接、消防署のほうにつながって、消防署のほうで状況に応じて駆けつけるという状況になっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○５番 福井昌文君

消防署のほうに連絡がいくわけですかね。そうですね。そして、その場合、もしも何

か病気等で倒れた場合とかは、どう対処されるわけですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

ご本人さんが、電話機に直接付いております緊急ボタンを押すことが、できないような状況というのとも考えられると思いますけれども、その場合は、首から掛けるペンダントというのが別にございます。そのペンダントに緊急ボタンが付いておりますので、ご本人さんが、緊急通報装置から離れた所で、家の中、或いは庭等で、もしお倒れになるという場合についても、そのペンダントによって、消防署のほうに通報が届くということになっております。

消防署のほうに通報が入った場合に、ご本人さんが、その状態を直接お伝えすることが出来ないような状況も十分考えられます。その場合は、事前に登録しております協力員さんのほうに消防署のほうから連絡が入って、協力員のほうが状況の確認をするというような手はずになっています。ただ、協力員さんのほうに連絡がつかないというふうなことも考えられますけど、その場合は、もう消防署のほうが直性、現地に駆け付けるということになっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、その協力員さんというのは、民生委員の方々ですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

協力員さんは、直接、現場に駆けつけられる方でありますので、近所の方であったり、或いは、ご親族の方が近所に居れば近所の方。ただそういう方が居ないという場合は、民生委員さんが協力員さんになっているケースも多く見受けられます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりました。非常に大事な装置だと思います。193ですかね、今設置されているのがね。先程申し上げました1300世帯という独居老人がおる中で、193というのは、ちょっと少ない数字かなと思うんですけど、待機者のほうはどうなっていますか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

現在、24年度の申請で17件申請がきておりますけれども、まだ、これについては設置に至っておりませんが、これも、また議会等でご指摘を受けておりますので、早急にお待たせすることなく、随時、設置をいたしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

早急に17名の方、設置するようにしてもらいたいと思います。

それと、市が独居老人のことを全て把握するとか、お世話をするというのは、非常に難しいことと思うんですけども、やっぱり独居高齢者を守ったりするのは、やはり地域のコミュニティが大事なんじゃないかと思われまうけれども、その辺に関しては、地域と何か連絡・連携を取って何かされているんですかね。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

確かに議員さんのご指摘のとおり、行政だけでの見守り、或いは支えというのは大変厳しい状況でございます。それで、今現在、市の取り組みとは別に、老人クラブのほうで愛のひとこえ運動、或いは、各地域で愛のネットワーク活動というものを行っており、市のほうからも支援をさせて頂いております。

それと、社会福祉協議会さんのほうに、いきいきサロンの支援というものをお願いをしております。今現在、20数箇所です。サロンのほうの運営が、地域の方々によって行なわれていまして、介護予防、或いは見守りのほうにつながっているかと思っております。

それと同じく、これも社会福祉協議会への委託でありますけれども、高齢者見守り社会参加促進事業という事業を委託しておりまして、この中で各地域の独居の高齢者、或いは、高齢者のみの世帯の方々の所に調査に行きまして、その方々の状況把握、それと相談に応じておるとというのが現状でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

よく分かりました。課長、或る市では、安心協力員、こういうのにお声かけして、例えば商店街や老人クラブはもとより、配食サービス事業者、それに消防署、郵便局、電力会社、ガス会社、新聞配達店、こういう所に声を掛けて、安心協力機関というのを設置して、その方々が、もし気がかりな方を見つけたら、地域包括支援センターに連絡がいく。それから、民生委員なり区長さんなりにいくようなシステムを取っている所があ

るんですけど、豊前市として、こういうふうな新聞配達員や電力会社の集金員とか、そういう方々に、ちょっとお願いをするというのは、どんな考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

先程の質問で、ちょっと言い忘れておりました。今、議員さんのほうからも出ておりましたが、市のほうでも配食サービスを今、行っておりますけども、配食サービスの事業内容といたしましては、ただ弁当を配るということだけではなく、安否確認も兼ねさせてもらっておりますので、付け加えさせてもらいます。

それと今、安心協力員というふうな他の自治体での事例がございましたけれども、当市におきましても、先程、説明いたしました高齢者見守り社会参加促進事業という事業を進める中で、各地域の実情に応じまして、向う三軒両隣ではありませんけれども、地域による支え合いの仕組みづくりをつくっていききたいという具合に思っております。

その事業を進める中で、これも、また議員さんのほうから、ご指摘がありましたけれども、新聞販売店、或いは、牛乳販売店、或いは電気、ガス関係の事業所さんのほうにもお願いをいたしまして、呼び掛けをさせてもらいたいという具合に思っております。

併せて市民の皆さんにも、こういった事業を只今、行っておるということをお知らせする中で、地域の中での支え合いが、今からは大変重要ですよというところを周知、啓発させて頂きたいと。それで連絡先として、やはり何かあったときにも、どこに連絡をしたら良いのだろうかというふうな疑問、不安というのは、市民の方々が持っていられるかと思えます。

やはり、そのときに警察署、或いは、消防署等に連絡をするということになりますと、なかなか気が引けるというか、そんな大きなことにしていいたろうかというような不安もあるかと思えますので、連絡先のほうは市役所ですよ、ということを市民の皆さんにも併せてお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

良いお答えをありがとうございます。そういうふうにならしたら市に連絡して、それから市のほうから、いろんな出先機関に連絡するというのが、まず独居老人や周りの民生委員、その他の方々は、まず、そういうふうにすると思うんですよ。そのときの対応を素早くお願いしたいと思えます。

そして、今おっしゃいました、やっぱり地域を主体とした向う三軒両隣じゃないですけど、そういうふうな見守りネットワークですか、そういうのが非常にこの豊前市に

とっても大事だと思います。都会ではなかなかできないことを、この地域、またコミュニティとして独居高齢者を含め、二人暮らしの方々とか、そういうふうな方々も安心して住める豊前市にしてほしいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

では、次の質問に移らせて頂きます。次は、防災問題についてであります。

東日本大震災で多くの方々が犠牲になられた背景を受け、国や県も防災に対する認識が高くなっております。豊前市も、市役所近辺の防災訓練を一度行いましたが、その後の状況や対策を何か考えておられますか、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

昨年の11月、初めて市民を含めた防災訓練を行いました。それで現在も、ご答弁申し上げますように、今年度も防災訓練を実施したいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

何時ぐらいを検討されていますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、防災の日が9月1日ということですが、9月は議会等がございますので、昨年も11月ごろ行いましたので、できましたら同じような時期に訓練を行いたいと思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、2回目も、大変良い訓練だったので、行ってほしいと思います。それがやはり地域住民に対しての、防災に対しての認識、意識付けということが非常に大きなメリットがあるんじゃないかと考えています。中には、もうこの豊前市は、あまり津波もないし地震もないと考えている方が多いと思われるんですけど、やはり備えあれば憂いなしで、いざというときに必要なことが多々ありますので、それを注意してやってほしいと思います。

それと、いろんな施策をやっている所もあるんですけども、豊前市の場合は、自助・公助・共助とありますけども、今はどういった方法と言いますか、どういった考えでやっているか、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員のご指摘は、当然、防災に対する協力等ということでございます。

一応、公助につきましては、行政にしかできないことを行政が100%やりきることで、市民の皆さんの生命と財産を全力で守るということでありまして、自助は自分のことは自分で守る。そして最後の共助でございますが、普段から顔見知り、隣近所の方と協力しながら防災活動に取り組むことと理解いたしております。それで、今回、自主防災組織を市民の皆様方に立ち上げて頂くようにしております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

自主防災組織というのは、やはり自助ということになるんですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

これにつきましては共助という形でお願いしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そうですね。私もやはり行政だけでは、いざというときに限界があると思うんですね。それでやはり自助は文字のとおり、自分の身は自分で助けるということなんですね。

そして共助というのは地域、これを含んで防災に力を入れるということだと思いますが、先程も高齢者の方々、独居高齢者の方々もお聞きしましたけども、この防災のときに、独居高齢者などの方々の対応というのは、どのようにお考えですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、自主防災組織を、それぞれの地区でお願いをしております。その防災組織につきましては、地域の方々がいろいろ班を作って頂きまして、例えば初期消火をする方、それから今、議員ご指摘の独居老人の要援護者につきましては、ではどなたが安全な所今まで避難させるかという形で、今、行って頂くための組織を立ち上げて頂くということでやっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりました。介護者ですか、それと独居老人の方々が地域でも分かりかねる所が多いんじゃないかと思うんですよね。いざという時ですから。そういう時の対策等は、今後、どう行っていけますかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、福祉、それから社会福祉協議会のほうで、高齢者の見守り隊という形で、情報がある程度頂いております。ただ個人情報の関係等もございます。それでなかなか独居老人の方とか、個人に差がありますが、そういうのに登録したくないという住民の方もおられます。そういう形で、まず、把握するのは、隣近所の方が一番よく分かっているんじゃないかと思います。それで、そういう方に是非、日ごろから、どこどこにそういう援護が必要な高齢者の方が居るとかいうのを、必ず把握してもらいたいと思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そういうやり方が適当かもしれませんが、確実に独居高齢者、また、介護者等を救うという時にあたって、1つの方法といたしまして、例えば独居高齢者や介護者、そういうふうな名簿を作っている所があります。それに関しては、今おっしゃられた個人情報保護法に引っかかってきますので、これは地域の避難所に、主に小学校になりますけれども、封印保管をしておくんですね。封印保管をしておいて、いざ災害が起きた場合、地域住民で組織する地区防災委員会というのを作って、その判断で名簿を開封し、自治会などと協力して、迅速に安否確認を開始するというふうなシステム等を取り入れている所があります。やはり、こういう弱者の方々を一番に助け出すと、救うということが緊急の場合、優先されるんじゃないかと思うんですが、こういったお考えはどのようにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の議員ご指摘の件でございます。私もインターネット等で見ました。そういう個人情報保護で、どうしても知られたくないという情報等がございますが、金庫の中に保管をする。そして、いざという災害時になって初めて、そこの委員の方が開封して、そし

てするということで聞いておりますが、うちのほうも、やはりそういう形で、何か一番避難できない方々をどのようにしてやるかということが最重要だと思っております。

今後も、やはりそういうケースがございましたら、ありますので、うちのほうもやはりそういうことを考えながら、高齢者対策に臨んでいきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、課長、本当に災害が起きて困っている方々は誰々かとか、一番最初にそういう方向性から考えて、同じやるなら防災対策、防災訓練等にふまえてほしいと思います。

それと先程おっしゃいましたけども、地域住民に対して、防災の意識付けとかは、どういうふうに行っていますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

地域の住民の方には、先程も申しましたように、今、自主防災組織を立ち上げて頂いております。それでその中で、要はこれを立ち上げるということは、市民1人ひとりが、その災害に備え、地域の力で互いに支え合って、そして地域を守って頂くというふうな形で行政、それから市民、地域が一体となった防災まちづくりに努めていくということで、今、是非、立ち上げをお願いしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その防災組織というのは、その地域のどのような方をメインで作っているんですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

これはもう全て、地区の市民の方が全員参加して頂くというのが条件でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりました。市民の方々全員と言ったら、いざというときに、なかなか統一がとれない場合もあると思うんですけど、そこら辺は、また消防団等もありますし、いろんな計らいと言いますか、組織で動ける人は全員じゃないでもいいんじゃないかという気がするんですが、その辺はどんなお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その組織につきましては、まず、世帯が1世帯ということでしております。

その中の例えば今132、豊前市には地区がございます。その1つひとつの地区で、それぞれ全て同じことでなくて、その地域に合った組織を立ち上げて頂くということで、例えば、そこに会長さん、それから、そういう情報を収集する班とか、それから、今、高齢者を避難所まで援護していくという避難の係とか、そういう係を担当を作って、組織を立ち上げて頂く、そして災害に備えて頂くという形で、今お願いをしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

作るにあたっては、本当に良いことだと思います。また、その組織が確実にそのときに機能して、助け出されたり援助するような方向で考えて頂きたいと思います。

次ですけれども、防災教育ですが、以前にも私は質問しましたけれども、天使の声という道德教育が今、全国的に行なっている所が多いんですけれども、豊前市として防災教育は、今のところ、どういうふうな対応を行っていますか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えさせていただきます。防災教育につきましては、義務付けをいたしております、毎年、避難訓練等を実施しております。昨年の例で申しますと、4月末の校長会で、そういう確認をするということでございます。また、学校訪問等で教育委員会が各学校にまいりますので、その時に実施状況、それから避難訓練の内容について、また再度、指導しております。10月・1月、大体各学校で実施したようであります。

本年2月、新年度に向けて、また、もし問題点、課題があれば、次年度に改善、充実を図るということで指導いたしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これは課長、1年に一遍ということですか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

火災訓練と避難訓練と、また津波、地震と2回、3回した所もございますし、最低限1回はするように指導いたしております。

○副議長 山崎廣美君
福井議員。

○5番 福井昌文君

このことも市の防災訓練を行うにあたって、やはり子どもの時から防災対策、防災意識を持たせるというのも、非常に大切なことではないかと思っております。

この防災に力を入れている市あたりは、幼稚園・保育園・小学校・中学校の防災教育を推進しているわけであります。豊前市は、幼稚園・保育園は、どんなふうですか、やっていますか。

○副議長 山崎廣美君
福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

手元に資料がなく、簡単なことしかお答えできませんで、申し訳ございませんけれども、訓練等は毎年行っております。以上です。これは保育園についてです。

○副議長 山崎廣美君
福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、幼少のときから、このような防災に関する意識付けなんですよ、これはもう。子どものときから根付いたものは、大人になっても消えないというか、覚えているようなものであります。是非、今後も継続して行ってほしいと思います。

以上で防災対策の問題は終わります。

次の質問に入らせて頂きますが、子育て支援についてであります。全国的に少子化が進む中で、当市においても重要な課題と考えております。また、保護者の方々は、不況の波にあおられ、子育てに大変苦勞されていると聞いております。少子化対策は、国においても重要課題の1つです。地方自治体で取り組める事業は、積極的に行うものと考えます。子どもをもつ者、またこれからも持とうとする者に対し、何か援助や対策等を豊前市として考えていますか、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君
福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっとお尋ねしてもよろしいでしょうか。保育料ということでの答弁でよろしいでしょうか。

(「そうですね」の声あり)

保育料につきましては、家庭状況、或いは、所得の状況に応じまして、現在、第1階層から第8階層までということで区分をしております、その区分ごとに、また、更に年齢に応じまして、細かく区分をして、豊前市独自の徴収基準を設けております。

その中で、昨日のご質問にもございましたけども、児童が同時に入所している場合に、2人以上入所の場合の2人目が半額、3人以上いる場合は3人目が無料というような措置を講じております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

申し遅れましたけど、この質問は、以前も豊友会のほうから、議長であります磯永議員、榎本議員からも質問されていました。また、私も保護者のほうから何回も言われたことがありますので、多くの市民の方々が関心ある問題じゃないかと思っております。

先程、課長が言われました3人目の方が無料ということがありますが、これは、3人目が保育所に同じ時期に在籍した3人目ということですよ。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。説明不足です。議員さんご指摘のとおり、3人同時に入所している場合ということになります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これが、いろんな方々がいらっしゃるんですけど、3人同時に3人目が行くということとは、なかなか難しいことでありまして、小学校1年生に上がった3人目だったら無料にはならないということで、非常に保護者の方々もクレームというか、我々に相談に来ますので、他の近隣の市町村等、やっている所が実際にありますね。これに負けないように豊前市も、これは再三言ってきた問題でありますけども、これに向けて行ってほしいんですけども、今後の見通しはどうですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

只今、議員ご指摘のとおり、議会の中でも再三、保育料の第3子無料化につきましては、ご指摘を受けております。それで、今、戸籍上の第3子と言いますか、3人同時に入所しているケースは少ないんじゃないかというようなご指摘がございますけれども、

昨年の状況で確認いたしましたところ、戸籍上の第3子につきましては、820人の入所の児童に対しまして、約180人の児童が入所しております。その第3子の中で、3人同時に入所しているケースというのが27ケースございました。2人同時の入所のケースが49で、1人だけというケースが106ございました。

ただ、やはり3人同時というケースが少ないだろうということで、182人のうちの27名ですので、2割までいかないというふうなところなんです。全保育園の児童数からいきますと、1割にも満たない、5%にも満たないというのが現状であります。

もう1つ、第3子の無料化ということについて、どう考えるかということでございますけれども、議員も近隣の状況はご存じかと思っておりますけれども、豊前市と同様に同時入所2人目が半額、3人目が無料というふうな措置を講じてあるのが築上町・行橋市でございます。ただ上毛町につきましては、戸籍上の第3子以降が無料という措置を取っております。吉富町に関しましては、養育をしている子が3人以上いる世帯の場合は、戸籍上の第3子以降は無料という措置を講じております。

中津市に関しましては、基本的には3人以上入所の3人目以降無料ということで、豊前市の同様の措置を取っておりますけれども、但し戸籍上の第3子以降の3歳未満児については、無料というような措置を取っております。ただ、中津に関しましては、県のほうの補助事業にのって、そういう措置を取っているということでございます。

今後、市として、戸籍上の第3子無料ということについて、どう考えるかということについてですけれども、今までのご質問の答弁の中でも、財政的になかなか厳しいということを答弁してまいりましたけれども、ただ、やはり議員ご指摘のとおり、この経済情勢等を鑑みますところ、やはり保護者の方の軽減負担というところは、やはり考えていかないといけないという具合には考えておりますけれども、保育料というところだけでなく、少子化対策の中で今後、総合的に検討をしていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、答弁ありがとうございます。先程、中津市の例を出しましたけども、中津市はもう補助が出ていると思うんですけど、ちょっと進歩しているんですね。

平成20年のときは、3歳児未満は確か1割負担だったんです。そして、これを無料にしています。だから、やっぱり他市もいろんな対策を考え、前向きに進歩していると思っております。豊前市も、やはりここで前々からおっしゃっていたように、戸籍上3人目を無料というふうに考えてもらいたいと思います。

また、保育園に通っている親御さんは20代・30代が非常に多く、我々も民間の建設業ですけども、この不況の冷え込みで、朝早くから夜遅くまで働いても給料も多分に

貰えない、ボーナスもないという状況も続いている業者が豊前市の中に多分にあります。そういうふうな人のため、少しでも家庭の軽減になるように努力してもらいたと思いますが、もう1回、答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのご指摘のとおりかと思います。やはり私たちがなかなか市民の方から直接お声を聞く機会というものは少ないんですけども、議員さん方は、地域の中で直接お声を聞く機会も多うございましょうし、議員さん自身が行政ではなく、一般の会社のほうのお勤めで、そういった現在の社会情勢の真ただ中にいらっしゃるということで、身をもって感じられているかと思います。

同じく子育ての世代でありましょうから、そこは、やはり保護者の方々のお気持ち、子育て世代の方々のお気持ち、状況を汲み取りながら、少子化対策の中で子育て世代の負担軽減というものを検討していきたいという具合に思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、ありがとうございます。市長に最後、お答え願いたいんですけども、市長、この前、2012年、子どもワールドに参加いたしました。そして私の隣だったんですけども、非常に素晴らしいご挨拶をして頂き、子どもは宝だと、近隣に負けない子育て支援を、この辺の一番の子育て支援を行うと挨拶したような記憶がございます。

市長、この3人目無料ということ、今後その意見に取り入れて行ってもらいたいんですが、一言ご意見をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

市長。

○市長 釜井健介君

今から8年前、豊前市の保育料は高いということで決断をして、3000万円の補助金をプラスアルファしまして、大体、今、共稼ぎを含めて、良い線をいっているんじゃないかと思っております。それ以後、今ご指摘の点は、子ども達、保育園に行っている親の関係では、中津も築上も上毛も吉富も豊前もないんですよ。皆な知っているんですよ。ということは競争の人口増の大きな材料になろうと思っているわけでございます。

ご指摘も随分しておりますので、そろそろ決断しなければならないかなと思っております。ところでございますが、そうしましたら3000万円ほどかかります。

それと、もう1つ、福岡県の中で、あんまりこういうふうなことをしていません。

築上町、行橋市は、うちと一緒に、そして吉富と上毛は今言われていた線、中津のほうは大分県のほうの補助をもってやってあるようです。ということでございますので、ただニュートンの法則で、期は熟しつつあるかなと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、市長、ニュートンの法則も踏まえ、頑張ってもらいたいと思います。

次の質問に移らせて頂きます。次は、同じく子育て支援ですけども、通学路の問題についてであります。昨日も尾澤議員のほうから、ご質問があったと思いますけども、4月23日の京都府亀岡市をはじめ、通学途中の児童が巻き込まれる交通事故が全国で多発いたしました。その後、豊前市では、何か対策や見直し等はされましたでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、児童・生徒の通学路の関係について、お答えをいたします。

まず、学校が通学路の指定をしてまいりまして、教育委員会が、まず、それを把握して、まず、学校で再度、通学路の点検、それから、要注意箇所の周知徹底を指導いたしております。また、教育委員会も、学校から挙がってきた通学路の危険箇所について、実際に見に行つて通学路の変更や、注意箇所を各学校に指示をしたところであります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

全国的に、この問題が取り上げられているんですけども、文科省は、この多発した事故を受けて、学校が警察など関係機関と連携して、通学路の安全点検をするよう求める通知を、月内にも都道府県、教育委員会などに出す方針を固めたと、この前の新聞に載っていました。また、通達等が来ると言うんですけども、それにあたって、今言われた危険箇所とか、警察も含め学校側と連携をとって、3項目ぐらいあるんですよ。危険箇所を把握するのは勿論のこと、車道と歩道が分かれているかとか、歩道の幅が児童・生徒の通行に十分か、また見通しが悪くないか、いろんなチェック項目があると思うんですけども、それを改善するように、学校が把握した通学路の危険箇所や改善件数などは報告を受け、国として対応策も検討するということを、この前書いていました。

こういう事故があった場合には、もう間に合わないの、市としても十分検討措置を行ってもらいたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そういう通知もございまして、先日から警察、地域の区長、それから、担当課である建設課、もしくは県道の場合は県土整備事務所、学校長、それから、教育委員会が連携共同して危険箇所や問題点を共通認識して、もう既に実施するように協議に入っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それと、これに付随して、集団登下校の問題も、ちょっとお聞きしたんですけれども挙がっていました。前は、集団登校、下校する、いろんな問題がありましたからね。

集団登下校するのが良いというふうに考えられていたんですけれども、この事故以降、これが本当に良いのかどうかということも、ちょっとお聞きしたんですけれども、その集団登下校のことは、何か文科省のほうとか、いろんな所から連絡等がありますか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

国の策定した計画の中では、そういう集団登下校の実施ということも書いているみたいですが、学校とか教育委員会の考え方としては、特に小学校は低学年等がいますので、集団登下校させたいと。特に雨とか風雨が強い時は、やはり1人では、1・2年生は危険ですので、そういうのはケースバイケースでさせていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

集団登下校は、いろんな問題も踏まえ、私も良いことだと思うんですけれども、それに当たって、集団登下校を行っても、安全確保はとれるというふうな安全点検、また、警察とかも連携して、交通安全に力を入れてもらいたいと思います。

悲惨な事故が相次ぎ、保護者の不安は大変募っていると聞いています。執行部の皆さんのいち早い対策をお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、引き続き、同志会、質問を続けさせていただきます。

昨日は豊明会の新人のお三方、見事な質問でした。我々も現職として恥じぬような一般質問にさせて頂きたいと思います。つきましては、どうぞ執行部も前向きな答弁というものに期待をいたします。

それでは、まず。最初に、教育問題について、平成7年4月16日、この豊前市教育行政にとって忘れることのできない、いわゆる4.16ですね。市長もこの命日には、ご仏前にお参りをされているというふうにお聞きをいたしております。この事件のその後の対応、確か翌年の1月じゃなかったかというふうに記憶をいたしておりますが、戸田教育長、当時、合岩中学校の教頭ではなかったかと、私は記憶いたしております。

その後の対応に、角田中の校長として赴任をされ、そして遺族への謝罪、またマスコミ等、よく新聞・テレビ等に出られておりましたが、毎日、毎日を、その対応に追われて本当にやはり苦労され、それだけに、このようないじめによる自殺というものは、2度とあってはならないという思いは、私の数倍、また、数十倍持たれていることと思います。その点を踏まえ、一般質問の内容に入らせて頂きます。

なかなか後を絶たない、いじめ問題、更には、エスカレートしてきているモンスターペアレントですね。福岡県下の中でも、テレビのニュース等でも報道されておりましたが、極端に激しいのはダブルモンスターなどと言って、母親が知り合いの男性まで雇ってきて、学校側に不当なお金を要求するというような事件等も、実際に発覚いたしておるわけであります。当然、この教育現場を正常化させていく上でも、このいじめの問題、更には、このモンスターペアレントの対策というのも、やっぱり必要だと感じているわけでございます。

その点を踏まえて、まず、本市内における小・中学校の、まずいじめの件数、今、教育委員会が把握をされている件数。更には、モンスターペアレントが実際、どれだけの数おられるのか、この点について、ご質問させて頂きます。

○副議長 山崎廣美君
教育長。

○教育長 戸田章君

おはようございます。こういう議場の神聖な場所で、まさか、まさか爪丸議員と教育問題について、お話ができるというようなことは、私自身、こういう立場になろうとも夢にも思っていなかった中で、感動・感激しております。

議員のおっしゃるように、私は、合岩中学校教頭という立場で、1月9日に突然、辞令を頂き、角田中学校校長という形で赴任いたしました。まさしく日本全国、この問題で大変な時代になっておりました中に飛び込んでまいりました。教育者という言葉がありますけども、そういうことは抜きにしても、まさか自分が角田中学校の校長という立場になろうとは、まさしく夢にも思っていませんでした。

その中で、私自身、何故このいじめ問題が起こるのか、ということを真剣に考え悩みました。そして、的場家にお参りに行ったときに、お父さんやお母さんと話す中で、教育現場で何が足りなかったかなということを考えてまいりました。そして最終的には、やはり学校現場は、何が一番大事かという方向付けをいたしました。それは、学校という所は勉強する所、だから子ども達が自尊感情、存在感のある、そういう教育を新しく作らなければならないなど。今までもやっていたでしょう。しかし、そういった面が不足していたのではなかろうかというふうに考えて、授業づくりを皆で研修することによって実践していくという方向性を、まず立ち上げました。

そういうことを含めまして、話せば長くなりますので、議員がご指摘の本小・中学校における現状について、というご質問でしたので、それにお答えしますと、平成22年度にいじめが1件、それから、23年度に若干増えている。その中身は、仲間外し、それから喧嘩、そういうような問題のようでした。これは学校から教育現場にあがってきた数でございます。

モンスターペアレント、今、非常に多くなりました。豊前市が多いというわけではありませんけれども、日本全国。モンスターペアレントの定義というのがございます。

自己中心的で理不尽な要求を繰り返し、正常な学校運営を妨げる保護者という定義がでございます。結論から言いますと、今、豊前市の中で、そういう問題があるか否やということは、先般の校長会で私が確認いたしました。2校の校長より話がありました。

中身を聞いてみると、そこまでの問題ではなかろうというふうに私は判断はしております。例えば、只今言ったことで、不当な例として、子どもが学校で怪我をしたと。

毎日、病院に連れていきよるんだから、俺は仕事を休んだら、だから、その分の賃金を払いなさいと。或いは、生徒間同士でのトラブル、担任が謝罪した。頭の下げ方が悪い。校長を出せ。校長が謝罪しろ等々、謝罪をしつこく要求する。或いは、謝罪だけでは納得できない、誠意を見せろという言葉で校長を脅す。暗に金銭を要求する脅迫とか恐喝等々のことが、日本全国で行われている場面もあるやに聞いております。

そういう意味では、現時点での豊前市の学校現場ではないように私は把握しております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

戸田教育長、このモンスターについては、私は、その前の議会、昨年からも前任の教育長には質問いたしてまいりました。その時の答弁が、モンスターは確認されていない、学校側から報告を受けてないと、そのとき、私は、報告がないのか、教育委員会が把握されていないのかというようなことを申し上げました。これは会議録には残っております

が。そのような意味でも、今、教育長のほうから、このような確認されたことが、しっかりとこの場で報告されたということは、ある意味のこの改善につながっていると思うんです。まだまだ私の耳に入ってくるのは、モンスターもだけど、いじめなんかについても、これは実際は学校の教師は見ています。見ていても見て見ぬふりをするなどというような話も実際あるわけなんです。これは八屋小学校ですから、また、そのうちにご確認をされて下さい。

要はそのようなものに目をつむるようなことでは、これは教育現場の改善には到底つながるわけではないんです。その辺についても、しっかりとした教育委員会が、その教育現場にしっかりと足を運んで頂き、そして、やはりその連携をしっかりとって頂きたい。その上でしっかりとした情報収集をされて、そして、毅然とした教育委員会の対応というものを求めてまいりたいということで、実際のいじめだとか、いろいろの問題があるが、その生徒に対しても、出席停止処分というものは、これはやっぱり毅然とやっていくべきではないかと考えているわけであります。

教育長もご存じのように、10年前になると思うんです。忘れられないでしょうが。私が当時、八屋中学校のPTAの会長、そして、教育長が八屋中学校の校長をされておりました。そして、この事件が起こったとき、私は議会の視察で公務で出張しており、校長も確か出張されていた。当時の教頭先生からの報告で、体育の時間中に女子の体育の先生でした。2年の授業だったんだけど、当時、3年生の生徒が乗り込んできて、その授業を妨害する。だから先生が叱ったところ、突き飛ばし、その先生は110番に通報されたという報告でした。そして、私のほうに教頭のほうから報告があった時に、それは、あくまでも保身のための行為であるから、それは当然のことであろうということで、ここで治まればいいんだけど、当然、保護者会を行いました。

その時に校長から、私のほうからでしたか、保護者に一応報告したところ、数名の保護者は何故わざわざパトカー、110番通報までするような事件じゃないんじゃないかと、このように言われる保護者が数名おられました。そのときに私は、実際にあった事件ですけど、女子の教諭が男子の生徒に、中学校でしたか高校だったか覚えてないけど、刺されて亡くなったというような事件の実例を挙げて、その時に、あなた方は責任をもてますかと言ったときには、皆黙ってしまうわけなんです。

私が言ったのは、要は学校側と、やはりそのPTAとの連携、そして本会議の初日ですか、6月議会の初日に、その壇上で教育長がおっしゃられたけど、更には、地域を巻き込んだ、そのような教育というのが、絶対にこれは必要だと思うんですよね。

その辺を踏まえて、しっかりとした教育行政に取り組んで頂きたいと思いますので、一言、発言を頂き、この教育問題については、終わりにさせていただきます。

○副議長 山崎廣美君

教育長。

○教育長 戸田章君

もう10年前後になりますか、確かに出校停止という処分を、役員さん等々に問題行動のことも含め話をし、教育委員会に申し入れをした。記録は、私はその後、見ておりませんので、多分、教育行政の中で子どもを出校停止にしたのは、私だけではなかろうか、分かりませんが、と思っております。

しかし、あの時点で、子どもが教師に暴力をふるう、そういう行いが、まかり通ることは絶対に許されない。それで当時の会長でありました議員さんにもお話をし、役員会をしながら、そういった問題を対処してきました。私は、そういうことは、学校現場の校長という最高責任者として判断をし、自分の判断だけではなく、PTAの役員さんや地域の方々と相談して対応してもらいたい。そういう学校現場になっているとは思いますが、より力を付けて指導していきたいというふうに考えております。

それには、議員さん達のお力も必要です。やはり地域のリーダーである議員さん、或いは区長さん達、そういう方々と一緒になって、学校を見守ってもらいたいというふうに願っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

前向きなご答弁ありがとうございます。今後、豊前市の教育現場が、近隣に負けないような、そのような教育現場を築いて頂きますことを期待をいたしまして、教育問題については終りにさせていただきます。

2点目につきましては、まず、防災問題について、総務課長。これは我が会派の福井議員から同じような質問の内容でありましたので、置いておきますが、特に申すまでもありませんが、これは昨年、3.11という東日本の大震災、これを受け、全国的に実際、防災に対する意識というのが、全国的に高まっている、そのような中で、福岡県下といたしましても、自主防災組織の取り組みということで、今後力を入れてまいるといふふうにお聞きをいたしております。実際に、これは中味について、先程、132の区の中で取り組んでまいるといふことでありますが、この中身について、ご説明を頂きたいんですが、よろしくお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この自主防災組織につきましては、昨年度、県の活動コミュニティ育成事業という補助事業で、1団体、上限400万円ということで助成を頂き、市民の皆様、それぞれ

家庭での日ごろの備えや、いざという時の心構え、それから、地域ぐるみの防災活動の重要性、そして地域に住む皆さんがお互いに協力し合い、地域全体の安全を守る必要性として、各区長会を通じて自主防災組織の設立を今お願いしているところであります。

それで、今の現状では、約３３％の設立のあれが、うちのほうに来ております。それで市といたしましても、市内全ての地区を対象とさせて頂き、そして、市民の皆さんに少しでも防災に対する意識を高めて頂くために、安心して安全なまちづくりをつくりあげていきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○１１番 爪丸裕和君

今現在では、この３３％の加入と、当然、今１００％というようなことでありますが、やはり課長、この期限を設定するべきではないかと思うんですよね。何時までに立ち上げて、それと後は組織図とは、当然、その計画図の中に入っているんでしょうし、それと先程の福井議員の問題とも重複するかもしれませんが、やはり弱者、高齢者ですね。それとか、介護認定を受けられている方を、地域の区長さんなりが、おそらく入ってくるでしょうから、民生委員さんなんかと連携とりながら、どのように把握をされているのか。それと個人情報保護法の問題もあるのかしらないけど、本人の同意があれば、そのところを出してもいいんじゃないかと思うんですよね。

それは予告なしに発生するのが、当然、災害でありますので、台風は予報がいくらあるかしのれないけど、地震等は予告がないでしょうから、その点を、やはり明確にして、そして、これは期限は今言ったように期限を引くべきではないかと思いますが、その点については。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、この県の事業については、２４年度中に立ち上げて頂くという形でしております。それから、今、議員ご指摘の、いろんなそういう問題、組織の立ち上げとかいろいろありますが、それにつきましては、それぞれの地区に、うちの担当職員が出向いて、ご説明を申し上げております。今現在、あと１地区、黒土地区が６月２２日が最後になっております。それで、ここにございます自主防災組織のパンフレット等も、今回この４００万円の中で作り上げて、市民の方に広報誌と一緒にさし上げております。

それで先程も言いましたように、そういう形でいろいろして、まずは市民の方々に防災という意識を高めて頂くというのが目的で行っております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、おっしゃるとおりと思うんですよ。やはりなかなか良いところなのか、幸にして、この豊前というのは災害のない所なんですよ。これはありがたいことなんですが、それと特に感じたのが、前回12月だったか良く覚えませんが、去年の総務の課長補佐、それと防災の担当職員、市内のそれと分団長クラスは皆さん、出席されたと思うんですが、ご存じですよ。荏田の中央公民館におきましての、前にもお話しましたが、周防灘津波研修会という、この研修を通じて、私は本当に感じたのは、災害が発生したときに行政は当てにならないと。それは行政が動かないという意味じゃないですよ。

全てがパニック状態になったとき、阪神・淡路大震災の教訓からですが、その時に、それを支えるのは地域しかないというのは、まさに、その通りだなというふうに私自身も感じております。その点を踏まえて、今言ったように、やはり住民に意識を高めて頂くのがやっぱり重要と思うんですよ。その意味も含めて、まず、研修会等をしっかり実施していく。まず、年度内に立ち上げますよね。立ち上げたら、それから先は、住民の方に参加して頂き、しっかりとした研修会を各校区ごとにやっていくべきじゃないかと思うが、この点については、如何でしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

とりあえず全ての地区で立ち上げて頂くというのが、まず前提でございます。それから立ち上げたら、まず、どうしたら良いのかというのが、多分、皆さん方、分からないと思います。議員が言ったように、なかなかこの地域は大きな災害がございません。それで住民の意識が、まだ、そういうふうな形で、東北でありました3.11の大震災みたいなことが起こらないとも限りません。それに対する予防手段でございます。

そういう中身で立ち上げたときに、研修会等がもし必要であれば、うちの市のほうから出向いてするとか、また、そういう講師を雇ってやるとか、全体でですね。そういう形で、今後、防災の意識を高めたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、そういうふうに、しっかり防災意識を地域住民の方に高めて頂くということと、それと自主防災組織ですね。絵に描いた餅にならないように、しっかり取り組んで頂きたいと思います。

あと1点、これは防災についてなんですが、ご承知のように広島県福山市でしたか、

ホテルの火災発生により、7人の方がお亡くなりになったということで、建物の施設自体も古かったんでしょうが、なかなかその所が災害に対応できるような施設がなかった。例えばスプリンクラーなんか含めてもそうでしょうけど、それを踏まえて、我がこの豊前市内の宿泊施設において、しっかりと、この立ち入り検査は消防署になるんでしょうか、消防がしっかりと、そのような該当する施設に立ち入り検査をされているのか。そして、その点について報告をされているのか。そして問題点はないのか。

この点について、ご質問させていただきます。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の福山市のホテル火災の件でございます。これにつきましては、広域消防のほうから資料を頂いておりますので、それで、ご回答させて頂きたいと思います。

5月13日の午前7時ぐらいに広島のホテルプリンス火災で、7名の方が亡くなっております。その火災を受けまして、消防庁予防課より、消防法令違反等の防火安全上の不備事項がある施設等に対しては、重点的に改善指導を図り、違反処理基準に基づき、早急に所用の措置を講ずるよう通知があつておるそうでございます。

それに伴いまして、今回の調査対象が、昭和46年以前に新築された防火対象物が対象で、豊前市内では、これに該当するホテルがないというふうに聞いております。

しかし、広域消防本部では、豊前警察署、それから京築の県土整備事務所と合同で、市内3箇所の施設について、特別査察を行ったと聞いております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりましたが、昭和46年以降は、いろいろ建築基準法の問題でしょうか、そういった問題で、当然それが義務付けられているというふうに解釈をさせて頂きますが、問題点はなかったか、そこだけちょっと確認させて頂きたいのですが、3施設と申しましたかね、それについて入られたんでしょうか、その点について問題がなかったか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その点は、まだ直接、詳しい問題は聞いていません。ただ全て全部の3つが完璧ということではなくて、やはり査察に行った時には、注意する所もちゃんと注意したということでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

管轄が消防署のほうになるんでしょうが、やはり課長、住民の、申すまでもありません、生命がかかっておりますので、行政としても、その辺をしっかりと連携を取りながら、十分に把握をして頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、農業問題について、ご質問させていただきますが、本市における農地の状況というのも、ほぼ今、国道10号線から南におきましては、ほ場整備事業が完全に竣工に至り、後は10号線から下、北側については、おそらく松江地区ですか、ここも竣工に至っていると、このような状況であります。そのような中で市内の農地面積です。そして実際の耕作率、この辺について、まず、ちょっと聞かせて頂きたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 清原光君

おはようございます。それでは、農地面積と耕作者の状況について、お答えします。市内の水田面積は、1660ha、畑地面積は325ha、合計で市のうち面積は1985haです。水田台帳の農家戸数は、3282戸で、その内、水稻作付を行っている農家は829戸、水稻作付面積は818haで、水田面積全体の51.7%になります。

福岡県の農家の平均年齢なんですけども、64.5歳で、豊前市では、正確な数字はないんですけれども、農地貸借の契約時に申し出者の年齢や、窓口、それから、電話で受ける農地相談の内容から、豊前市でも高齢化が進んでいると考えられます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

局長、まず、農家の年齢はまだ聞いてないんですが、その答弁書を用意されているから、そういうことになるでしょうけど、それでよろしんですけど、ちょっと農地の面積を聞いたんですが、実際ちょっと耕作率は、田・畑で何%なのか。それとついでですから、ほ場整備をされてない、要は国道10号線から北側、この辺の耕作率も分かればちょっとお尋ねしたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 清原光君

水田の耕作率なんですけれども、稲を植えるという面では、先程お話しましたように51.7%、全体になりますけれども、畑地として利用される方もいらっしゃいます。その分については、うちのほうでは、ちょっと把握しておりませんので、全体の面積だ

けをお答えさせていただきます。

（「それは分からないということですね」の声あり）

はい。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

恐らく基盤整備された所は、当然、水も良いし、状況が整っているから大丈夫じゃないかと思うんだけど、今回、ちょっと質問の趣旨に入っていきますけど、担い手不足、平均年齢のことも、今64.5ということで、これもおそらく上がってきて、将来、担い手が不足してくるんじゃないかというふうに懸念されているんですよ。

それと一番、先程申しましたように、今回の質問の趣旨は、これはお宅じゃなしに、農林水産課長のほうに行くでしょうけど、国道10号線から以北、北ですが、ここは今から、ますますこれは。それと農地除外です。4条なり5条なりかけられて、農転かけられて、どんどん農地が減っていく。そのようなことになれば、何が懸念されるかというと、課長、これはため池なんです。ため池の整備というのを、そこにしっかりため池を整備されてまで、それは無償でやってくれるならいいんだけど、ここに受益者負担金という大きな壁があるわけなんですよ。

そこで、このため池について、まず、お伺いしたいのは、これは登記簿上の所有者はどなたになっていますか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

ため池の所有者につきましては、現在、私の知る範囲内でございますが、既にもう豊前市の名義になっているものもあれば、旧大字名のものもあります。中には代表者誰々とか、人民公社とかいったような関係の登記所有者もございます。

現実的に事業を行うという段階でございましたら、ポツダム政令等によりまして、豊前市の名義等に変更した上で、現在、改修事業等に取り組んでいるところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では課長、受益者について、お尋ねしますが、今申しました国道より北側のため池で、受益者ですね。今回ちょっと1つのいい例が、その向原池じゃないかと。1人居られたんですかね。市のほうが改修いたしました。1人か2人居られたか分からないけど、ちょっと時間がないから、いずれにしても、どんどん放棄してくるわけですよ。最終的

に、その受益者が皆離れたときにはどうなるのか。実際、市の名義であれば、当然、行政として知らん顔はできないでしょうから、しっかりと、その整備をやっていかないとならないんじゃないかと思うんですよ。その辺については、どのようにお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

向原池の場合は2名残られておりました。市のほうで防災上の整備を行うという段階で、2名の受益者の方にお話をさせて頂いて、水利権の放棄をして頂いた上で、老朽化した堤体とか浚渫とかを現在、行っているところでございます。

今後、議員ご指摘のように、受益地がもう無くなって、水の需要がなくなったとか、また、管理ができないので、違う用途でとかいうご相談があった場合でございますが、ため池としては水を溜めて農業用水に使う以外に、都心部では、洪水時等に一時的に水を溜めて調整する機能等も現在、重要視されているところでございます。

そういう地域によるため池の用途等を十分考慮した上で、関係各課と検討会等を開催し、市全体で後の利用、活用を図るようにしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、良く申されました。その通り一概に、これは農業用水だけじゃないんですよ。防災の役割というのが、課長のほうからも答弁がありましたように、やはり調整池の機能もされているでしょうし、また、道路等がしっかり車両が進入できるような状態であるような池については、これは防火水槽の役割も担っているわけですよ。

そのような点を踏まえて、今の条例によれば、確か1000万円未満が受益者負担金が10%で、それを超えるごとに1000万円プラスアルファされたものについては5%と、このような受益者負担が、条例で制定されているわけでありましたが、ちなみに参考までにお尋ねしますが、近隣の自治体、行橋だとか、荻田町なんかは、大体どれくらい取られているか、ご存じだったら、ご答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

近隣市の状況はまちまちでございます。条例上の範囲ということで紹介をさせていただきます。上毛町の場合は、事業費の10%以内という定めでございます。

築上町は町の負担分の30%、みやこ町が工事費の10%で一律ということでございます。行橋市につきましては、受益者負担金等はないというような定めで、ちょっとそ

の辺の真偽のほうは、ちょっと確認をしておりますが、条例がないということみたいです。あと築上郡のほかに、筑豊7市等もありますが、それぞれの市町によって異なっているという現状であります。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

だから、ここで今回の趣旨に入りますけど、この条例を、課長、改正するべきではないかというのが、今回の質問の趣旨であります。如何でしょうかね。担い手不足、だから受益者が放棄していくというように、必ずそういうような時期がくると思うんですよ。1つの例を挙げれば、課長、あなたも地元になるでしょうから、その受益者が私の地元ということもありまして、清水町の池ですね、ここでも実際にある苦情というのが、その池の近辺の農地を所有されている方々は、吉木の方だというわけなんです。

大変、迷惑かけられているということです。その受益者の方々は、結局、下の赤熊のエリアに入ってくるんだけど、何時も管理を十分やってくれればいいけど、なかなか管理が十分でない、不十分であるから、よって吉木の住民、地権者に対して、かなりの迷惑をかけているというような、当然、課長の耳にも入っていると思います。

これは1つの例でありまして、今後ますますこういったのが増えてきますので、この条例を改正するべきじゃないかと思いますが、その辺について、ご答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前市の分担金条例につきましては、基本的には、こういう土地改良事業等に伴うものにつきましては、受益者負担30%という定めでございますが、先程、議員の紹介がありましたとおり、30%というのは、非常に高額な負担でございますので、1000万円までは10%、1000万円から5000万円までにつきましては5%、5000万円以上につきましては2.5%、1億円の事業を行った場合につきましては4.25%の負担金というような計算方式を採用させて頂いているところでございます。

どんどん水稻耕作者も減少しているような状況でございますが、現在、受益者負担の負担区分等につきましては、必ずしも耕作者の方が全て負担しているというような状況ではなくて、土地の所有者の方も当然いらっしゃいますので、そういう所有者の方に負担をお願いしているような地元も結構ございます。

議員ご指摘のとおり、今回、今1億円を超えるような事業も、ため池の老朽化によって出てきております。そういう非常に高額な事業で、農業の農産物価格も減少して、農家数も減少してというような状況下でございますので、十分、近隣等を調査をした上で、

そういう負担率の見直し等も検討させて頂きたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

副市長に、一言。先程の質問のやり取りを十分聞かれたことと思いますが、やはり将来を見据えて、おそらく、もう担い手は減ってきます。受益者がどんどん居なくなってきました。そのような中で、実際に農業用水としての役割でなしで、先程も申しましたように、やはり防災の役割というの、ある意味では担っているのではないかと。

その点をしっかり踏まえて、今ここで課長、条例を見直しますということは答弁できないでしょう。ちょっとこれを検討して頂ければと思うんです。また我々も、これは今日はここでやめますけど、当然、産業建設委員会で、他の議員の皆様方の意見等も集約しながら、場合によっては議会のほうからも、これは条例の改正案を提出できないことはないし、その辺もまた検討させて頂きたいと思いますが、執行部の副市長のお考えだけ、ちょっとお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。担当課長のほうから、今るる説明がございましたので、よく現状を調査して、また検討していきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

あと課長、集落基盤整備事業の進捗状況ということで、お尋ねしたいんですが、委員会のほうに持越しましょう。そのときに明日の委員会のときに、その進捗状況を聞かせて頂きたいと思いますので、しっかりとその辺を調べておって頂きたいと思います。

それでは、高齢者問題についてということですが、これも先程、我が同志の福井議員のほうから同じような質問もありました。中でも特に本市は、これは5月でしたか、高齢化率が30%に達したと。そのような中で、これは核家族化というのは豊前だけに限らず、全国的に進んでいるわけですね。当然、何が懸念されるかと、申すまでもありませんが、やはり高齢者の世帯と、そして、お一人暮らしの高齢者、いわゆる独居世帯というのが、段々増えてきているということで、先程、福井議員のほうから質問がありましたが、22年度と23年度で一人暮らしの方だけが100人増えているというようなこと。この点と、それと、これはちょっと課長、一人暮らしは聞いたんだけど、高齢者の世帯数も、ちょっと参考までに分かる範囲で結構です。22年にさかのぼって

分かる範囲で結構ですが、ちょっと分かれば、お知らせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

これに関しまして民生委員さんのほうに調査をお願いしている集計結果で、お答えをさせていただきます。23年度末現在で申しますと、独居世帯と同様、約1300世帯でございます。22年度末では約1350世帯ということで、若干減っております。

これは逆に高齢者のみの世帯が、独居世帯にかわったのではなかろうかと推測されます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

なるほど、よく分かりますが、福祉課長、いずれにしても、これはもう避けて通れない課題だというふうに位置付けております。この中の今から質問に入っていく前に、先程の福井議員の質問の中で、これは緊急通報システム、緊急通報装置と言いますか、24年度17件の申請がありまして、今ちょっと待機して頂いているとのことですが、では23年度末までに、その待機者はいなかったのか。居るんであれば大体、何人の方が待機されているのか、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

23年度におきましては、36件の申請がございました。ただ、その内、まだ設置できていないものが8件ございます。その内訳といたしましては、申請はしたものの、まだ設置をしなくても良いという方が1件、入院中の方が2件、それと高齢者のみの世帯に関しての申請がございましたけれども、認知の状態が余り思わしくないということで、子どもさんと現在、その調整をさせて頂いております。

申し訳ございません。4件については、現在、まだ調査中でありますので、申請36件のうちの未設置8件、内4件については、調査が終了次第、早急に設置をいたしたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

それは必要ないとか、入院されているとかいう方は、ちょっと抜きにしますが、その4件の方は1年経過しているわけですね、23年度中に申請されてから。その調査というのは、どのような調査をされて、そしてその申請に出されたのは何時なんですか。

何時出されて、調査を何時から。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。その調査中の4件につきまして、何時申請したかというのは、ちょっと確認を、私のほうは取っておりません。申し訳ありません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

その調査は何時までやるわけですか。調査しなければならない理由と期限は。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

当然、昨年からも違う議員さんのほうから、ご指摘を受けておりますので、早急にということと言われております。やはり緊急通報装置については、命に関わるものでありますので、私のほうも早急にということ言っておりますので、もう残っている分については、今年度の申請分につきましても、直ちに調査をして設置ということにしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

予算の事情で設置されないんじゃないかと私は思っているわけなんです。だから、こういった人命にかかわると課長がおっしゃられるのであれば、どこが予算が必要か、どこが予算を待てるのかというのは、言うまでもないわけなんですよ。

だから、この緊急通報装置で、やはり一命を取り留めたという例はあるわけなんですよ、実際。一人暮らしのお婆ちゃんが、それがあって良かったなというのが、これが実例ですよ。当然、課長もご存じでしょうけど。この点につきましては、これは、もう私が前から質問させて頂いておりますが、これは待機者を作ってはならんということを強くここで要望しておきますので、速やかに対応して下さい。よろしいですね。

では、このような中、高齢者社会の中、特に高齢者の方で生活において不便だなと感じている、昨日でしたか、いろいろ買い物弱者の話もありますが、実際にどのようなことを生活していく上で不便と感じているか。その辺を行政の側として、どのように把握されているのか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

不便を感じている状況について、お答えをいたします。昨年度の7月に高齢者保健福祉計画の策定に係るアンケート調査を実施いたしました。市内にお住まいの65歳以上の高齢者の方700人を対象に調査をいたしました。574件の回収ができました。

回収率が約82%であります。その中で、外出の状況について、という質問をさせて頂いておりまして、その中で、殆ど毎日外出する、週に数回は外出する、或いは、月に数回は外出するという方が全体の86%でありました。その目的はというところで買い物のためという方が69%、通院のためという方が約53.5%いらっしゃいました。

ただ逆に殆ど外出されないという方が、全体の8.4%ございまして、その理由が、足腰が不自由であるというふうなことを理由にされている方が、約60%いらっしゃいました。それと買い物についての質問をさせて頂いておりますけれども、その買い物について不便を感じていると、不便を強く感じる、やや不便を感じるという方が、全体の約19%いらっしゃいました。不便を感じている方の中で、不便を感じる理由といたしましては、歩いていける距離に店がないという方が約57%。自動車の運転ができないという方が約36%。歩いて買い物に行けないという方が、約27%という結果が出ております。ただ外出について、買い物についてというところの限定でのアンケート調査の結果でありますけれども以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、ちょっと確認ですが、買い物を不便と感じている方が19%で、それで通院を不便と感じている方が53.5%ということで間違いないですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。説明のほうを理解しにくかったと思います。外出について、どういう状況ですか、ということでお尋ねをしたときに、殆ど毎日外出されている、週に数回外出されている・・・

（「通院を不便と感じている方の」の声あり）

すみません。外出の目的が、通院という方が53.5%ということです。外出の目的が買い物であるという方が69%です。

○11番 爪丸裕和君

その中で19%の方が不便を感じているんでしょう。そうじゃないの。

○福祉課長 藤井郁君

全く、先程の外出という質問とは別に、買い物について、お尋ねして不便を強く感じる、やや不便を感じるという回答が約19%ということです。

（「通院を不便と感じる方は」の声あり）

申し訳ございません。通院については、そこを限定しての質問という項目はございませんでした。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員、手を挙げて下さい。

○11番 爪丸裕和君

はい。では、そこがアンケートの中になかったというような解釈でよろしいですね。実際に、これは買い物よりは通院を不便に感じているという方が多いわけなんです。買い物というのは、結構、買い物する所というのはあるんですよ。それと買い物は、自分が行かなくてもいいんですよ、これは。通院というのは、患者さんは、どうしても病院に行かなければならないんですよ。そのような中で、お蔭で今は市バスがありますが、市バスも、これは路線限定ですよ。確か、これ総合政策課長、特区申請されたけど認定されなかったということだったけど、市内どこでも走って良いというわけじゃないんですよ、ちょっと、そこを確認させて頂きたい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の時点では、4路線を登録しておりますので、それ以外にはできません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そこなんです。もう僅かこれだけの県道・市道、中には国道も当然ありますけど、そのような中で僅か4路線といたら、殆ど住宅を通っていない路線が多いわけなんです。そして、このような中で病院に行きたいんだけど、どうしても、いよいよ足が悪くて病院には行けないというような患者の方が、いよいよタクシーに乗って行けるだけの所得があればいいんですよ。ところがなかなか、その方は年金生活だけでは所得というのは限られていますよね。ここで市民健康課長、国民年金の受給額というのは、ちなみにいくらですかね。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

大変申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ちょっと聞く筋がどうかと思うが、教育課長、ご存じだったら。前任者が。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

前任者も分からなかったら困りましたね。そうですね。今、民主・自民・公明党で年金加算の話もされ、いずれ3党ともなかなか意見が割れておりますが、うまくいって公明党案が通ったとしても、これは25%増なんですよね。私も詳しいことは分からないけど、7万円ないんじゃないですか、国民年金の受給額というのは、いろいろ聞いた話では。そのような中で、ちょっと、もう時間がないから前向きにいきますけど、福祉課長、いいですか。その中で当然、これは介護保険を払わないといけませんよね。

申すまでもないけど介護保険料まで引かれて、あらゆるものを引かれてきて、その中で生活するのがやっとですよ。そのような中でも、これは病院に行かなければならないような状態の方々を、このような方々に、それに手を差し伸べるというのは、行政の役割じゃないかと思うんですよ。このような点について、ただ所得全ての方にとは申しません。これは私の意見ですけど。そして、この場で決着が、私とあなたと、市長のご答弁を頂いても結構ですが、どうするという方向性は出せないと思うんですよ。

ただ申し上げたいのは、高齢化率はますます進みます。そして先程申しましたように、核家族化により、1人暮らし、それと高齢者のみの世帯というのは、ますます増えていきます。そのような中で、やはり子どもさんだとか、あらゆる家族構成に恵まれた家庭だとか、その所得がそこそこの所得ですね。厚生年金だとか、あらゆる所得の高い方々というのは、当然それは対象にする必要はないと思うんですが、今申しましたように国民年金で生活を立てられている方が、1人で生活をやっていって、また言いますが、介護保険あらゆるものを差し引かれて、病院に行くのにも、それは行けない。このような時こそ、行政が手を差し伸べるべきと思うんですよ。

この点について、しっかり、これは執行機関のほうで協議して頂きたいと思いますが、この問題について市長、一言頂きましょう。

○副議長 山崎廣美君

市長。

○市長 釜井健介君

今の状況は、日本国全部が生活苦、そして将来の不安、年金の実質的な目減りということだろうと思います。これこそ社会政策として必死になって全国に、全自治体が考えるべきだと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

是非これは真剣に考えて頂きたいと思いますので、執行部機関の市長はじめとする副市長、是非、前向きに、どの辺までなら支援できるのか、しっかりと、これは議論して頂きたいと思いますので、その辺をお願い申し上げ、私の質問を終わりにいたします。

○副議長 山崎廣美君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊 一議員。

○14番 渡邊 一君

私は、残り18分になりました。私はかねてから、この地域の発展は、周防灘臨海道路の早期完成に係るところが大きいということを主張してまいりました。その主張を繰り返したいと思います。

ちょうど10日の日でしたか、テレビを観ていましたら、激動トヨタのピラミッド型、要するにトヨタの車の生産のピラミッド型が、今、海外のほうにウエイトを移して、日本が空洞化しているというテレビなんですね。それを私は皆さんにお話しをして、ご理解を頂きながら、この道路の必要性を訴えてまいりたいと思います。

これを見ますと、いかに空洞化が進んでいるか、日本のものづくりが、どんどん外国に出ていって空洞化が進んでいる。日本のものづくりそのものが、今危機にさらされているということを痛切に感じました。と申しますのも、これは経済の順序と言いましょ、先進国から新興国のほうへ、ものづくりが移りつつあります。それはそのことで、私は良いことだと思います。そこの労働者に所得が入ります。所得が入りますと、物が買えます。今まで乗ったことのない自動車が持てるようになった。

そこで豊かになってきます。それにつれて経済が段々発展していくわけですけど、それがために非常に安い自動車、安い物が新興国で生産が出来だしたものですから、トヨタの例をとってみますと、殆ど67%かが、もう海外にシフトしていると。国内生産が43%くらいだそうです。と申しますのも、リーマンショック以来、要するに4年くらい前ですよ。ずっとトヨタを見ますと4年連続赤字だったそうです。

今年の予測は少し黒字になっているようですけどね、4年連続赤字なんです。だから、どうしても海外へ進出する。市場の発展する新興国へ出ていく。そこには、競争相手が外国沢山、特に自動車で言いますと、フォルクスワーゲンが、中国では圧倒的

なシェアをもっているし、韓国のヒュンダイと言いますか、現代自動車と言いますか、あれがインドでは圧倒的なシェアをもっているそうです。

それに負けないように低価格の自動車をつくろうとすると、どうしても、現地生産に頼らざるを得ないということでシフトしているようですが、そのために自動車に付いている下請けなんですけども、1次産業はデンソーとか、アイシン精機とかありますが、約400社あるそうです。そして2次産業は3000社あるそうです。3次産業になると2万社、そういうピラミッド型になって自動車がつくられているようですけども、それが、もう2次産業のテレビによりますと、そのエンジンの部品を作る会社でしたけども、どうしてもインドネシアに出ようとしていると。そうでないとやれないんだそうですよ。そういうことを踏まえますと、ますます日本のものづくりが空洞化するということを心配しておりました。

それを食い止めるのは何かということなんですけども、それをトヨタは、やっぱりその辺の日本の空洞化を恐れていますし、日本の国全体としてもそうだと思いますが、今年の4月の入社式にトヨタ社長さんが、日本の技術力、現場力は世界一なんだと。国内生産の300万体制は絶対に守ると、新しい社員に訓示をしたようです。

これには、技術革新が必要だということなんですね。例えば、日本のアクセス、安価な電力、安定した電力、それから、質の高い電力というのにも必要になる。質が高いというのは、電圧がくるくる変わるようなことではいけませんし、雷が鳴って停電になるようなことでも、今のフォードの生産体制にはついていけません。そういうことのアクセスが沢山、日本には揃っていますので、これを中心に頑張りたいということで、一生懸命話を社長さんがしておりました。

それで、その中の1次産業の中央発條というバネを作る会社なんですけども、それは海外のシフトよりも国内にシフトしまして、生産ラインを見直しコンパクトにする。そしてそのために、そうしたことのために電気代が半分になったとか、大量生産を少量コンパクトな生産体制に変えていって、1品ずつの品質をうんと高度にしていってということで、国内に残そうとしているようです。

その中で、私はこの道路が必要だというのは、今そういうものを新しく国内でシフトするための、生産をシフトするための場所が、日本中になんていうことなんですね。

早くこれを作ってやらんことには、今、言う、そういう空洞化を阻止できなくなるということを痛切に感じる次第です。

どうしてかと言いますと、これは災害にも関係がありますけれども、日本列島の中で、東北から四国まで、関西から四国まで、今、臨海で新しい工場をシフトしようと思うと、非常に東海地震とか、南海地震とか非常に怖い地震が入っておりますし、昨日もテレビでやっていましたが、直下型の地震というのは東京都・千葉、あの辺を中心に、非常に

富士山も含めて危険が迫っているというようなテレビがありました。

そういうことを考えますと、一番、この周防灘地域が災害に安全で、しかも既に日産・ダイハツ・トヨタ、3社の年間150万台体制の自動車生産能力がある所ですから、ここに1次産業、2次産業、3次産業をシフトしていくことによって、高度な、しかも廉価な優秀な製品が出来上がる。そういうことで日本経済をつくれるんだということを、私はこのテレビを観て痛切に感じました。

そういうことでございますので、質問というよりも、とにかく1日も早く周防灘臨海道路が着工して、そして完成して、日本の生産、物づくりに寄与する。そのことによって企業が、ここへ集中して来る。そして人間が増える。物が増える。この地域の発展につながる大きな原動力になると思いますので、それを皆さん方に訴えたくて、今日は質問いたしました。特に質問というか意見を述べたくて質問したわけです。

そのことについて感想を、ちょっと市長、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

市長。

○市長 釜井健介君

渡邊一議員の持論というよりも、今、日本全体を見た場合、地震・津波、どこもビビッているわけです。その中で一番可能性の小さいのは、周防灘だろうと思っています。国東半島はちゃんと防波堤もあるし、小倉のほうもあります。

それと、今の工業出荷額は、京築の工業出荷額は、長崎県の総生産以上なんです。これに京築に中津を加えまして、うちからずっと、この辺全部加えたら、もう日本でも有数、また将来を見ても可能性の非常にある所だろうと、こう思っております。

また、大陸や東南アジアに近くてコストの面も応用がきく場所。もう北海道に、言い方は悪いけど四国、なかなか厳しい、見込みはないかと思っています。そういう良い立地です。今までは、福岡県の北海道とか、福岡県のチベットと言われました所でございますけど、今から魅力ある、県を超えての地域だろうと思っています。その中の命綱、命脈を担っているのは、やはり道路だろうと思っています。

議員の主張も3月の市議選の時にお聞きしましたし、有力な方も来られました。きちっと3年ぶりの復活でございますが、方向を出していきたいと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

全く我が意を得たりであります。心強い市長をもって幸せに今日は感じました。もう残りが6分しかございませんので、この辺で、今日は、私は質問を打ち切

りますけれども、また次回、9月議会でも、今度は国・県をいかにして巻き込めば良いかということ、一緒に皆さんと議論をしながら、前向きに進めていきたいと思いますので、どうぞ、ひとつ市長だけでなしに、執行部の皆さんも、この地域の発展のために、何としてでも、周防灘臨海道路を完成するんだという意気込みをもって頂きたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

渡邊一議員の質問が終わりました。以上で同志会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。豊友会の質問を行います。

はじめに、鎌田晃二議員より、質問の趣旨説明をお願いいたします。

○6番 鎌田晃二君

皆さん、こんにちは。本会議最後の会派質問になりました。私は、1期4年間、無党派として質問をしてまいりましたが、この度、磯永議員、榎本議員の豊友会にお誘いを受けました。良かったか悪かったか、それは分かりませんが、これからの私の頑張り次第で、どちらでもなると、このように思っております。

それでは、豊友会一般質問の趣旨説明をいたしたいと思っております。

本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車がつっ込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでおります。これを受け、国・県より登下校時の安全確保の通達が来ております。本市の取り組みを、お聞きいたします。

次に、震災以来、地域防災計画の見直し、各自治体で進んでおります。

豊前市は大丈夫だろうと、こういう考えがあると思いますが、想定外が東日本で今回起こったわけでございます。備えはしていくべきだと思います。本市の取り組みをお聞きいたします。

次に、豊前市も高齢化率が30%、一人暮らしの高齢者が増えてまいりました。

孤立死が大きな問題になっております。私の家内も知人の方を亡くなってから3日後に発見した、このようなことがございました。この防止対策について、お聞きいたします。

以降、4番目から榎本議員になりますけれども、4番目、区画整理事業について、お聞きいたします。北高跡地利用に伴い、商店街の売上げが落ちたと聞いております。その対策と将来像を、お聞きいたします。

次に、委託事業について、お聞きいたします。市の委託事業により、その委託先で雇

用者が不利益を被っていないか等を、お聞きいたします。

最後に、今、全国的に森林を外国人が買収する事例が増えています。昨日の答弁の中で、豊前市はそういう例はないと、このような答弁でございましたけれども、基地の近くにあつては、国防など様々な問題をはらんでおります。森林環境税を活用し、買収などができないか、お聞きをいたします。

以上、趣旨説明を終わります。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員、入って良かったなというような頑張りをしてください。お願いします。

それでは、趣旨説明が終わりましたので、豊友会の一般質問に入ります。

はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

豊友会、公明党の鎌田です。今回、私の質問は、福井議員が公明新聞を日ごろから取って頂いて熟読して頂いて、その中から、熱心に活用をして頂いて一般質問をしてきております。そういった意味で、私の今回、3問とも福井議員と、かなり重なりました。そういった意味で重複しないように質問をしてまいりたいと思っております。

まず、最初に、通学路の安全対策について、お聞きをいたします。

全国で通学路の痛ましい事故が続いております。これを受けて、5月1日に文科省より、学校の通学路の安全確保についてということで、都道府県に通達があり、県より通知がおそらく5月17日くらい、行橋は来てましたが、本市にもあったと思います。

そして6月1日までに、そのチェックシートを提出するようになっております。

県の話では、これに遅れた地域も自治体もあったように聞いておりますが、豊前市は間に合ったのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えをいたします。5月15日付けで県の教育委員会より、私ども教育委員会へ児童・生徒の安全確保についてということで通知が来ております。

点検等をいたしまして、6月1日には提出が間に合っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この後にも、また通達が来るわけですが、これは、またちょっと後から話すけれども、この分で、今、県議会のほうで公明党としまして、県で補正予算を組むようにということで、一般質問するようになっております。なんとか予算付けをして、地方

自治体の負担を軽くするという、このように考えて取り組んでおります。

それから、今申しました国のほうより、また、これは国も、としまして再三、もっと本腰を入れるようにという要請をしてまいりました。その結果、5月30日付けで文部科学省より、都道府県の教育委員会学校安全主管課長、国土交通省より各地方整備局道路部長、警察庁より各都道府県の警察部長に、安全確保の通達が来ております。

午前中の答弁の中で、協議に入っているということでもありますので、通達は来ていると思いますけれども、この通知は本市にあったわけですね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

いえ、まだ、国からの分に関しては6月に入ってからのお知らせは、まだございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

通達が5月30日付けで出ていますので、もう来ると言うんですけれども、この内容は、6月1日に報告したんでありますけれども、再度、国のほうから、また、警察、文科省、それから、国土交通省と三部局が合同で協議しまして、これは絶対やらなくちゃいけないということで通達が来ております。まだ来てないのであれば、もうすぐ来ると思います。それで事前に、いろんな部分で提案をさせて頂きたいと思います。

まず、この内容の中で、学校による危険箇所の抽出ということで、6月1日に出しておりますので、これはしている所は、その分で構わないということなんですね。だからしている自治体は、この分で報告をするという形になろうかと思います。豊前市も、そのようになるんじゃないかと思うんですけれども。

2番目に、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出ということで、警察・学校・道路管理者ということで、警察を巻き込んでの、先程言っていましたよね、課長午前中にですね。そういったことをやるということになっておりますけれども、これもやっていけば、それを報告にかえてもいいということなんですから、やったんですかね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

はい。八屋小学校校区、それから、合岩小・中学校区、それから、角田小学校区、今警察と日程調整して、その3箇所は、警察、それから、地域の区長、それから、市道の関係は建設課、それから、県道の関係は県土整備事務所、学校長、そして、教育委員会が立会のもとに改善策を協議しているというか、した状況です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

なかなか警察を巻き込んでの検証というのは、これは良いチャンスだと思うんですね。それで、この警察留意事項という所に、このように書かれております。

これはゾーン30ということで、昨日、質問が出ておりました。留意事項の中に区域を指定した交通規制の実施、これは警察庁が出しているんですよ。それから、ゾーン30を活用した対策を積極的に検討すること。以前は、いろいろ、こちらから要望いたしましても、警察で却下ということが多かったわけです。今回、このように警察のほうからやりなさいというお墨付きを頂いているわけですから、それなりの検査をやるんじゃないくて、今回、絶対にやるべき所を、本当に真剣にピックアップして頂いてやって頂きたい、このように思っております。

というのも、京都の事例がありましたよね。亀岡市でしたかね。ここは何であんな通学路を放置していたのかということで、今言われていますけれども、陳情は一杯あっているわけですよ。だけど、何らかの、皆自分が良ければいいという考えで、それはできないわけですよ。ここを立てれば、やっぱり無理だ。ここを立てれば、やっぱり無理だということでできておりません。今回のこの三者の協議を得て、こういった問題の中から変えていこうという、すごいチャンスだと、全てが子どものためという観点から、改正をして頂きたい。このように思いますが、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、道路管理者であります、うちで言えば建設課、それから、県の整備事務所とも十分協議して、警察も同行して頂いておりますので、できる分からやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

議員さん、皆さん一緒だと思うんですけども、いろんな要望があるわけですね。東八の所から駅にかけての停止線がもう消えているとか、黒土小学校の所の道、お寺の所が狭いけ、どうかしてくれとか、いろんなのが挙がってきております。警察に言っても難しんですね。今回のこのチャンスを是非捉えて、実現の運びにして頂きたい、このように思います。

それから、さっきの補足じゃありませんけども、これは国土交通省なんですけれども、

カラー塗装化とか、あと路側帯の拡幅、こういうのも積極的に活用するようにということで、通達が、その内容の中に入っておりますので、是非よろしく願いいたします。

これも、今国のほうで予算を付けるようにということで、一生懸命取り組んでいますので、予算が付かなくても、子どものためにはやらなければいけない、このように思っております。そして、対策メニュー案の検討をいたしまして、対策案の作成、それから対策案の実施、それから、最後に実施報告、実施状況の報告をしなければいけない。このようになっております。最後は教育委員会が取りまとめて、文科省に報告するという流れになっておりますけれども、是非これは頑張って、今回いろんな部分を全て洗い出してやって頂きたいと思っています。

それから、この質問をするに当たって、市町村の学童・園児交通事故防止対策協議会、それから、市町村の安全対策会議というのが出てきましたけれども、これはどういった構成で、どんなふうに行われているんですかね。ちょっと教えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

ちょっと、その分は承知しておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

また分かったら教えて下さい。お願いいたします。

それから、今、登下校で、集団下校の話も一般質問の中で出ておりましたけれども、この保護誘導というのは、している所としていない所とあるんですかね。全校やっているんですかね。その所もお聞きいたします。保護者が指導・誘導、交差点に立ったり、そういったことを見かけるんですけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、学校を中心にPTAをかりながら、時には市の職員も立って、安全指導はしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これですね、私も感じる所もあるんですけれども、私は千束中学校の近くですけども、大きな10号線のバイパスですね、道が広いんですね。そして、子ども達が信号を

待っている。そのときに大人が車がないと渡るんですね。それで、こっちは車に乗っているから注意もできなかったんですけれども、そういった場面を時々見るので、今回、警察と一緒に、こういった研修をやる中で、期間を区切って、例えば週に一度、警察の方にも一緒に交差点に立って頂くとかいうことを、お願いすれば、今は意外と聞くんじゃないか、このように思っています。課長どうですかね。その辺のところは警察にちょっとお願いしてみるとかですね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

申し入れはしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

よろしくお願いします。それから、1つ言い忘れていました。これは、中学校・高校でも適用、申請があればOKということなんです。そのところはどうか。教育長、課長でも結構ですが、どうお考えでしょうか。これは小学校対象なんですけれども、申請があれば、中学校・高校でも、この通学路の点検というのはOKなんですけれども、予め、それも加味した上で申請するということでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

高校は所管が違いますので、置いておきますが、中学校は、当然、加味をしておりますので、その手順でいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

できれば高校まで一緒に通学路の点検という形で入れて頂きたいと思います。この警察庁の通知の中に、それが文面がございますので、見て頂きたいと思います。とにかく、悲惨な亀岡市の現場というのも、後で言えば、こうしとったらあそこまで被害は出てなかったんじゃないか、いろいろ言われていますけれども、その当時、やっぱりできなかったわけですね、いろんな事情があっても。そういったことで、今回のこの通知を是非活用して、安心な通学路にして頂きたい。このように切にお願いいたします。

続きまして、地域防災対策について、お聞きをいたします。防災無線について、私たちは知っているんですが、よく聞かれるものですから、設置の完了時期と、またその内

容について、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

防災無線につきましては、昨年２３年度の第３次補正予算が付きまして、それで通常は２４年・２５年の２年間とする予定でいたしておりました。それで、その補正につきまして、２４年度中に、１年前倒しという形で整備するものでございます。

この防災行政無線につきましては、同報系の無線で、そして親機を市役所に、それから遠隔装置を消防本部のほうに置きます。そして、地域の主要箇所には屋外の拡声子局を６０基、それで、スピーカーの音声が聞こえない地域につきましては、個別に戸別受信機１３４基を設置し、スピーカーによる電子サイレンや音声装置により、住民に迅速に情報を伝えるシステムとなっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

この個別の１３４基というのは、どの辺の地域になるんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程も言いましたように、スピーカーで音声が聞きづらい地域と言いますので、取り敢えず合河地区の立岩、古峠、それから、岩屋地区の枝川内、求菩提、角田地区の湯の川内、山谷、山田地区の杉ヶ谷、櫛狩屋。そして、最後に横武地区の住城の地域ということでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

こういった、なかなか設置の場所というのは難しいと思うんですよね。同じ機種を付けている所でアンケート調査をやって、８０％がやっぱり聞き取りづらいという苦情が出ております。逆に近くに付けられたら、うるさいとかいうこともあると思います。

こういった検討というのは、こういった形で、ここが良いだろうというのは、総務課のほうで話たんですか、それともどこか頼んで調べたわけですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この電波の調査につきましては、２３年度に業者に事業で委託をいたしまして、電波の伝搬調査を調査した結果、豊前市内で、こういう所に設置すれば、なるべく皆さんに聞こえるというような結果で設置するように予定いたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

また、いろいろ設置してからも、いろいろなことがあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

午前中の一般質問の中でも出ておりました自主防災組織、これも質問が、ずっとかぶっているんですけれども、私もこの防災組織の一員です。組長という形で、今、区長とか組長は、全部役をしているわけなんですけれども、私は班長情報伝達という部門を担っております。これは勿論、訓練等もやっていくんだと思うんですけれども、宝の持ち腐れにならないように、今からどんなふうに訓練をしていって、また組長、２年の任期になっているようですけれども、これをどのように活用して、また、将来像ですね。

組長なんかすぐ代わるわけですし、区によっては、区長さんも持ち回りでやっている所もございます。ということは、何時も代って、この防災のときに、折角いろんな手を打ったけれども、また、ゼロから１からということになりはしないかという心配がありますので、そこら辺は、どういうふうに考えていますかね。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、今、組織を立ち上げて頂くように、各地区で協力をお願いしております。それで、今、議員ご指摘の件でございますが、区長さんも２年、それから、組長さんも１年交代で代わりますけど、その組織の中に、いろいろ班がございます。これを割り当てをして頂いておりますが、これは区長さんじゃないと、その会長さんじゃなければならないとかいう問題もございませんし、もしなつたときも、これは必ずつないでいって頂き、要は住民の皆様方が、先程も午前中に申し上げましたけれども、防災意識を高めて頂きたいと。これが第一でございますので、是非これをずっと続けていって、防災に皆さんが意識を高めるようなことにして頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

是非、良いことだと思うんで、これからもよろしく、いろいろ改善していって頂きたいと思います。

それから、実践的防災教育、総合支援事業ということで、お聞きをいたします。
これは震災を受けて学校や地域での防災教育の重要性が再認識されて、モデル事業でございすけれども、本年3月が申し込みの締め切りで、豊前市は、これに手を挙げたんでしょうかね、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

これは24年度の新規事業ということで聞いております。県教委に確認したところ、まだ地教委、私どもの所にはおりてきておりません。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

まだ、おりてないということですね。3月が申し込みの締め切りという形で通達があっているようすけれども、まだないということですね。全国から約1000校のモデル校を募ったということになっておりますけれども、これも是非、検討して頂きたいと思います。積極的な姿勢をとって頂きたいと思います。

釜石の奇跡ということで、ちょっと話をさせていただきますけれども、この釜石の防災教育を熱心に頑張られた、テレビ等でご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、群馬大学の教授、片田敏孝さんという方ですけれども、10年経てば最初に教えた子どもは大人になる。更に10年経てば親になる。すると、防災を後世に伝える基本的な条件、防災文化の礎ができるということですね。

子どもを通じて家庭に防災意識を広めていくことができると。最初は、やっぱり子どもさんも親も、そんな津波が来ても逃げんよという意識だったそうですけれども、やっぱり1つひとつ教育をしていくうちに変わってきたと。子ども達に教えてきたのは、知識ではなく姿勢を与える教育ということです。

自然災害に向き合う時には、主体的に自分の命を守り抜くという意味が重要なポイントになると。行政が作ったハザードマップといっても、1つのシナリオに過ぎない。主体性がない防災意識のもとでは、それを直ちに信じてしまう。防災のイメージを固定化することは危険だということで、常に自分を守るとのことですね。

こういった事例で、例えば、この防災教育をやって、子ども達に、また親に、その教育を浸透していったときには、津波が来たときに、犠牲に遭われた親は、子どもが大変だと言って、また、迎えに行って一緒に被災をされているわけです。ところが、この防災教育が徹底した所は、子どもは、まず逃げるという教育を受けていますので、親も必ずあの子は逃げている。だから私も逃げようと、親も子も助かっているわけですね。

こういった日ごろからの教育というのが大変重要だと思います。

教育長、どうですかね。こういう防災教育を豊前市も安全と言われてはいますけども、やっていきましょうや、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

平成8年からの福岡県の重点課題研究推進連絡協議会という組織ができて、重点課題研究指定校という指定があるわけですね。本年度は、角田中学校と角田小学校に対して、自らの命を守り抜く児童・生徒を育てる防災教育等の推進ということで、平成24年・25年・26年度、3ヵ年の重点課題研究指定委嘱校ということで、福岡県より指定されて、特に2校を中心に防災教育の推進ということがございます。

先程、議員さんも言われましたけれども、同じような趣旨で、そういう指定も受けておるということを、ご報告しておきます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

防災無線も入ることですし、また、防災無線を使った、いろんな訓練とかもできると思いますし、教育長さんには大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、企業でBCPのことを以前、質問したこともございますけども、なかなかこれは進まない状況になっているようでございます。事業継続計画ということで、企業が自然災害などで緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限、今回、この策定をしていた企業というのが震災後、立ち上がりが早かったとか、いろんな事例が出ておりますけれども、豊前市も、やはり海側にかなりの企業がございまして。そういった意味でも、このBCPを策定することが大事ではないかと思っております。

課長に聞いたら、なかなか予算面、難しんじゃないかという話でございました。

このBCPというのは、単に企業だけじゃなくても、この事業継続計画というのは、市役所でも出来ると思いますし、また、こういうのは検討されているんじゃないかと思うんですね。もしここが使えなくなったときには、どこに移動するとか、コンピュータの位置はちょっと高めにと、いろんなことが考えられるわけですけども、どうでしょうか、この市のBCPという観点では、どのような取組み、また移動するという場所とかも決めているんでしょうか。ちょっと簡単に結構ですので。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の、このBCPというものでございます。市の中では、いろいろ例えば市職員、それから、市民の安否確認とか、それから、即応要員の確保、それから、招集をしなければなりませんし、いろんな情報収集から、いろんな場面がございます。

そういう大まかな方針が今ございますが、そういうことにつきましては、今度1年に1回、防災の訓練等もしますので、そういう時にも実際、どういうことを市でやらなければならないかということも考えながらやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ここも、あんまり海拔がそんなに高い所ではございませんので、一応、住民票原簿が流されたとか、そういった場合も一応、想定していたほうが良いと思いますので、また検討して頂きたい。また備えて頂きたいと思います。

企業に戻りますけれども、企業が何で進まないのかということで、行政への要望ということで、いろんな部分が出ております。出来れば行政のほうに策定の実例を紹介してもらいたいとか、それから、企業規模に応じたサンプルがあれば分かり易いとかですね。自治体に窓口があればいいとか、ガイドブックを作ってもらいたいとかですね。

勿論、自治体によっては、助成金を策定に出しておりますので、そういったものも作ってほしいとか、税制の優遇措置もほしいと、このような要望があるわけですがけれども、どうでしょうかね。なかなか進まない原因というか、そういったところは、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

鎌田議員のご質問にお答えいたします。事業計画のガイドラインについては、内閣府のほうで事業継続ガイドラインということで、第1版ということで、ネット上に出ているところでございます。また、福岡県の支援の取り組みといたしましては、福岡県中・小企業団体地方会へ県のほうで委託しておりまして、支援策としまして、計画策定セミナーの開催、無料講師派遣事業の実施を行っているところです。

平成23年度の実績といたしまして、このセミナーに80名が参加しておりまして、うち20社が計画策定に向け、派遣講師を希望していたということでございます。

また、市のほうの取り組みといたしましては、県内で開催される国などが行う研修会や、ホームページなどを商工会議所、関係団体を通じて紹介して周知を図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

助成金等の、また税制優遇とか措置とかは考えてないですね。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

今のところ福岡県も出してないみたいですし、うちのほうも計画には挙がっておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大体どのくらいの金額、この豊前市の中・小企業の策定するに当たって、自社でやれば安くあがるんでしょうけども、例えばこれをコンサルに出したり、NPOにお願いしたりすると、どのくらい豊前の企業の規模でかかるでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

その件については、まだ計算をしておりません。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も豊前の企業の規模から、どのくらいかかるかというのは、よく分からないんですけども、一般的には、大企業は300万円とか500万円かけてやっていますよね。だけど中・小企業の中では、コンサルタントに頼んでも100万円前後でやっている所も多いし、またそれが2社、3社で共同で申し込むと50万円を切るぐらいの額でやっているようです。ただ規模によりますけれども、そういったことも含めて、また今後、調査研究をして頂きたいなと思いますので、これはそういうニーズ、要望が増えたら、やはり市も対応して頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、東日本大震災の被災地では、各自治体が復興計画を作成しております。岩手県や仙台市、災害に強く安全・安心でコンパクトなまちづくりを表明しております。このコンパクトシティの概念を盛り込む自治体が、最近、目立ってきているわけですが、このコンパクトシティというのは、住宅・学校・病院・商店街・行政機関、暮らしに必要な機能が一定の地域内に集約されたまちのことです。

現在、多くの自治体が高齢化社会の対応に迫られていて、また危機的な財政状況にあ

る中で、郊外への開発が進み、まちが拡大化するにつれ、道路や上下水道などのインフラ、社会基盤が整備維持するコストも段々、これは賄いきれないとか増大していくわけですが、豊前市もやはり上のほうに行けば、下水道をやれと言っても100m1000万円近く掛かる管を引いて、何軒の方がというような話になると、本当にこれは整備という部分で拡大していくというのは難しくなっていくんじゃないか。そういった意味で、このコンパクトシティということが、今大変重要になってきております。

豊前市では、北高跡地利用のまちづくりがなされておりますけれども、ここには行政機関も病院も、商店・コンパクトシティの要件を満たしつつあるわけですが、このコンパクトシティについての市長のお考えを、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘がありましたコンパクトシティ、英語の解釈だけじゃなくて、今どこでも、こういうような形で行政改革をしながら、コンパクトにまとめたまちをつくっていかうと、身軽なまちをつくっていかうと。そのために拠点の地域を設置していかうと。

その発信の中心をつくっていかうと、こういうことだろうと思います。

幸いには、時同じくして築上北高の跡地の高等学校の廃止の後に、場所も良い所にあつて、公共施設と商業施設、そして医療、また池を利用したことになろうかと思ひますし、中心商店街から、高度11mの所で避難所にもなるわけでございますので、特区の申請もしたわけでございますが、まだ私は見ておりませんが、未来を切り開いていく所、豊前のコンパクトシティとして頑張っていこうと思ひているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

市長の前向きな答弁を頂きました。そこで提案でございますけれども、この中心市街地活性化法というのがありますよね。平成23年8月に最終改正をされたわけですが、この豊前市でも、中心市街地活性化基本計画を提出したらどうか。内閣総理大臣の認定を受けて、まちづくりを行う、中津もやっていますね。それから、成功例としては豊後高田がこれに入っております。こういった形で、この基本計画を提出して、提案ですけれども、宇島駅から北高跡地、また、上町団地までを含めて、この中心市街地活性化基本計画区域ということにしてもらって認定を受けると。このような形をとれば、支援措置がいろいろあるわけですね。法令上の特例とか、交付金とか、税制のまた融資とか、これはどういうお考えか、ちょっとお聞きいたします。これは総合政策課ですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

只今のご質問ですけれども、中心市街地の活性化というのは、これから、第5次総合計画の中でも、非常に重要な課題として認識をしております。その中で、どういう手法で、これを実現していくかというところで、只今ご指摘を頂きました中心市街地の活性化計画の策定によるまちづくりというのは、1つの方法であろうかというふうに考えております。特に、国土交通省のイメージとしては、歩いて暮らせるまちづくりということで、これからの高齢者社会に対応したまちづくりということが1つ挙げられております。そうした点を考慮しながら、実現可能かどうかも含めて検討させて頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大変、前向きな答弁でありました。これで、この中心市街地活性化基本計画に認定された場合に、先程言いましたいろんな優遇措置があるわけですが、例えば、この商店街空きテナントがいっぱいあるわけですが、シャッター通り、これを活用するにも、いろんな再生、多目的、この支援があるわけですね。

それから、宇島駅の、例えば海側の駐車場整備に補助金が出るように、これを使うとか、いろんな部分で活用ができますよね。上町団地の南棟の3棟を、もしこれから造る予定があるならば、この中にまちづくりの、この区域の中に入れて、例えばファンド等を利用して、お金を融資して頂くとか、安いお金ですね。それとか、あと区画整理事業の再開発に活用するということで、これもいろんな部分で環境改善、いろんな区画整理、再開発の活用により、面的な整備を推進するというで、いろんな部分でソフト・ハードによるハード面からの、いろんな優遇措置がございます。

この中心市街地において、都市機能の集積や、優良な住宅の供給を促進するための税制上の特例措置というのがあります。土地区画整理事業の同意保留地に対する特例とか、土地等を譲渡する場合の特例とか、いろいろあるわけです。こういうのを活用して、同じ区画整理をやるなら、こういった認定して頂いて全て活用する。そして1箇所にコンパクトなまちづくりをやったときに、地方がそのまま置いていかれないか、こういう心配がございます。そこで、やはりこの中にもございますけれども、公共のバス、ここでしたらバスですけれども、この増進と言いますか、例えばコンパクトシティ、そこに行けば買い物もできるし、病院にも行けるし、全て整っていると。ただ地方の方は交通手段がないということで、今のバスでは無理ですけれども、この経費が節約されてできたお金で、今の市バスをものすごく使いやすく、また綿密にいけるような予算が捻出で

きるんではないか、このように私は考えておりますので、これは是非ご検討をよろしくお願いいたします。

最後に、孤立死の防止対策について、お聞きをいたします。午前中の質問の中で、私はびっくりしたんですが、国民年金の支給額を、どの課長もなかなか手が挙がって、知らなかったということで、知っていても答えなかった課長もいらっしゃると思いますけれども、こうすることで、庶民の生活を守るという部分で大丈夫なのかという心配をいたしました。この孤立死の防止ということで、国民年金を受給されている方も沢山いらっしゃると思います。こういった部分で、豊前市の取り組みを今からお聞きをしてみたいです。

今までの、この一般質問の中で、ある程度の回答がございました。そこでいろんな今までセイフティネットを使って、支援事業の補助金を使って施策を講じてきたと思いますが、それでも、安心生活創造事業というのが、平成24年度に新たな取り組みということで、2年間限度ですけれども、国庫補助金が10分の10ということで、上限1000万円で出ております。これを活用して頂きたいということで質問をさせていただきます。

この安心生活創造事業というのは、厚生労働省が選定する地域福祉推進市町村が実施するモデル事業です。この事業で悲惨な孤立死、虐待などを一例も発生させないまちづくり、地域づくりを目指しております。3つの原則ということでありますが、これは、もう豊前市はしっかり取り組んできていることですので、こういった要件を満たして、孤独死をなくしていこうということでございます。

この安心生活創造事業というのは、勿論ご存じだと思うんですが、どのように活用していくおつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

只今、ご質問のありました安心生活創造事業という事業の活用についてでございますけれども、孤立死防止につきましては、午前中の質問の中で答弁をさせていただきましたけれども、現在、孤立死防止を含んだ対策として、高齢者見守り社会参加促進事業というものを既に22年度から取り組んでおります。その中で、地域での支え合いという仕組みづくりを構築していこうということで取り組んでおりますので、議員さんの言われた安心生活創造事業の活用というところは、現在のところ検討できておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も午前中の答弁をお聞きして、いろんな社協とか、愛のネットワークとか、いろんな部分で豊前市も取り組んでおる答弁でございました。私も知っております。

そんな中で、今回、この安心生活創造事業というのが、2年限定で10分の10をということであります。1000万円限度ですね。まず、こういったことを是非活用して頂きたいわけです。午前中の福井議員の質問の中にも、様々な提案がなされておりましたけれども、これを活用して、豊前市がお金をかけなくて、できるような体制づくりをやって頂きたい。

臼杵市の、ここに事業の、これは臼杵市は22年か23年度の事業計画が出ておりますけれども、豊前市と意外と似通っているんですね。いろいろへき地を抱えながら、また人口も大体、似通っております。こういった安心生活創造事業というのを22年・23年度にわたって策定をされております。今回また募集があったわけですね。

これに是非、手を挙げて頂きたい。この中で、これは、いろいろございますけれども、原則の2番目に、福井議員が言われたような郵便局とか、消防署とか、ボランティア団体とか、社会福祉協議会、いろんな所から市役所のほうに情報を集めて頂けるということで、こういう体制づくり、こういったことも作るような項目になっております。

豊前市も今現在あるわけですから、これを体制化して、今回のこの事業に当てはめれば、私は通るんじゃないかという思いでおりますので、是非それをご検討頂きたいと。課長、検討してもらえますかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんの説明でありましたけれども、安心生活創造事業につきましては、10分の10ということですので、現在うちのほうに取り組んでおりますのは、介護保険の予防事業の配分金の中で、高齢者社会参加促進事業について、取り組んでおるわけですが、今から、こういった形を作ろうかということに進めてまいりますので、その中で、この事業の安心生活創造事業の対象となるような部分がありましたら、活用をさせて頂きたいと思っております。

それと事業所との連携についてでございますけれども、福岡県のほうで今後、新聞関係各社等との連携についてということで、県が、そういうふうな新聞販売店等と連携して、そういう見守り、或いは、孤立死防止につなげていこうという事業を立ち上げようとしております。それに対しまして、市のほうからも新聞販売店だけではなく、電気・ガス、或いは、牛乳関連の事業所とも連携をして取り組んでもらいたいという要望を添えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊前市も本当にいろんな部分で手を打っておりますので、この際、本当に、こういった形の組織づくりと言いますか、確固たる豊前市は大丈夫だというものを是非この機会に、2年の限定というのは、これは予算措置ですよ。2年間で後ではどうするのかという話になるわけですよ。この報告内容の中の3番目として、安定的な自主財源の確保、これが問題なんですね。2年間はお金を貰ってできた。では後はどうするのかという問題、ここに絶対に当たるんですよ。

それで、この臼杵市の場合は、いろいろ豊前市と似通っているんですけども、ちょっと、また資料をお渡ししますので、研究して頂きたいと思うんですけども、このふるさと納税とか、いろんな部分で資金を集める方策をここに書いておりますので、こういうのも参考にしながら、飛びついたはいいわ、2年したらもう運営できなかったというのは困るんで、研究しながら是非、検討して頂きたいと思います。この臼杵市の分を見る中で、ちょっと気づいた点が1点ございましたので、質問をさせて頂きたい。

この豊前市には、こういった前、今本議員が質問して、あんしん連絡カードというのが配られておりますね。これは頂いたんですけども、これにいろんな住所・名前・親族・かかりつけの医師、それから、豊前市役所の電話番号とか、民生委員の方の名前、電話番号、外泊されるときに、緊急連絡先、親戚等、また市役所等の電話番号が入っておりますけれども、これは、今本議員がしたときには、確か筒みたいなので質問をされたと思うんですよ。こういう形になった経緯というのは、どういうことでこういう形になったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

あんしん連絡カードにつきましては、社会福祉協議会のほうが、平成15年度から取り組みを行っておりますけれども、こういう形になった経緯というのは、ちょっと私のほうは把握できておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

というのが、このカードの説明によりますと、電話機の所に掛けておくようになっていますね。これは個人情報丸見えになるわけですよ。自宅には友人・知人・また親戚の方もいらっしゃると思うんですよ。そういった時に、これをそういう所に掛けていれば、もう個人情報丸見えということで、そういった部分でもよろしくないし、また、緊急時の際に倒れたというときに、電話機はどこだという話になっているそうです。

いざ緊急の時に分かりづらい。それで冷蔵庫に入れようという話になって、冷蔵庫に

水を入れる所ですか、そこに設置するようになっているわけです。

これは何故いいかという、どこの家庭でも台所に行けば冷蔵庫がある。入った時に、玄関に、このセットを持っているか持っていないか、まず分かる。冷蔵庫にもステッカーが貼ってあって、この中に入っていますというのが分かる。個人情報も守られると。そういった部分で、是非こういったことじゃなくて、行橋が出していますよね、あんしん情報セットというのを筒の部分が出てますけれども、そういった部分には是非替えて頂きたい。できれば顔写真を貼る所を作ってもらいたい。倒れた方をですね。

そういった形で、この臼杵市の場合は、顔写真も載せる所がございます。それはもう見て、それを、また是非取り入れて頂きたいわけでありますけれども、こういった部分の改善というのは可能でしょうかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

ご指摘ありがとうございます。それで、個人情報保護の観点からという所と、設置場所が明確にというところで、行橋市さんもそうですけれども、臼杵市さんのほうにつきましても、また、今本議員さんのほうが以前、言われておりました北九州市での取り組みも、何れも冷蔵庫への保管というところでありました。

ただ、平成15年度からの社会福祉協議会の取り組みで、皆さんにも馴染みが深く、それと市のほうが直接実施をしている事業ではございませんので、この場で改善いたしますと、或いは修正をいたします、というところの答弁は出来かねるんですけれども、議員さんのほうからご指摘を頂いておりますので、社会福祉協議会とも協議をいたしまして、見直す点は見直していきたいという具合に考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非よろしく願いいたします。榎本議員から、1時間20分以上喋っても良いということでしたけど、福井議員と重なりましたので、この辺で質問を終わりたいと思います。あと榎本議員にお任せをいたします。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員の一般質問は終わりました。

次に、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

只今より、私の質問を始めさせていただきます。皆さん、大変お疲れだと思いますけれども、暫く私と付き合ってくださいと思います。

私のほうから災害対策について、まず、お尋ねいたします。昨年起こりました東北大震災で多くの方々の命を奪い、そして財産を奪い、今日もなおかつ、大変な各自治体は苦勞しております。そして、また、今年の冬場に起こりました竜巻、或いは水害その他、最近とても信じ難い事件や事故が日本各地で起こっております。

このような事故は、我が豊前市においても何時起こるか分かりません。市においては防災対策に一生懸命努力を頂いておりますけども、市民の生命・財産を守ることは、行政として重要な任務というふうに考えております。

そこで執行部として、市長として、この対策について、どのようなお考えをお持ちか、まず、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

後手に回るじゃなくて、備えよ常に。以上でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長のそういった答弁を受けて、今から防災について、3点お尋ねをいたします。福岡県の市町村災害共済基金組合が、来年3月末をもって解散する予定でございます。

その解散時に、豊前市が積み立てた基金、1億7600万円が、豊前市に返還されますけれども、このお金の使途について、どのような検討をされているか、まず、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えをいたします。昨年12月、議員さんより返還金の活用について、防災無線や検討委員会の立ち上げについて、ご提言を頂いておりましたが、平成24年度の予算編成過程におきまして、国の3次補正が成立し、東日本大震災に関連して、全国防災減債対策費が講じられております。

当市におきましては、これらの事業を積極的に活用することとし、2月議会におきまして、平成24年度以降に予定しておりました防災行政無線整備事業と、耐震対策を含めた八屋小学校改修事業、合計で5億1440万円を補正いたしまして、平成23年度事業として前倒し措置を行い、24年度に繰り越しております。財源といたしまして、両事業で国庫補助金が5943万円ほど措置されていますが、その他は起債の発行、4億5490万円で賄われております。

また、平成24年度におきまして、広域消防本部におきまして、石油コンビナート等、災害防止法に基づく高規格消防車の買い替え、1億5000万円程度に伴う予算が計上されまして、その財源も起債でございます。償還の全額を豊前市が負担することとなっております。現在、繰越金を踏まえまして、24年度の市債発行額が13億7000万円となり、非常に通年の事業費を超えている状況でございます。当然、これらの起債の償還の一部には、地方交付税措置がなされますが、平成25年度から起債の償還が膨らむことから、財政健全化のための対策が必要となってまいりますので、公債対策として、この共済基金の返還金を活用したいと考えているところでございます。

どうぞよろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

起債の償還というお話がありましたけども、これらの事業を行うときに、起債を貸りて行う、当然、それは財政計画に基づいてお金を借りるわけですね。その返還に突如として返済が膨らむわけでも何でもないんで、こういった自主財源になるものについては、私は有効活用すべきではないか。あえて借金の返済に、これを充てるのではなくして、何かに貯めておくということが大事ではないか。このことについては、来年3月末に災害共済のほうからお金が返ってくるわけでございますから、その時点でゆっくり議論しますけども、そのお金を充てるということは、私は反対です。そのことについて、市長、一言どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘もあろうかと思えますけども、この防災共済の関係は、3億8000万円。もう既に築上町等は、基地交付金等でやっております。また電力の関係も27年ぶりに巡ってきまして、1億2000万円ですか、協力を得ながら、そういうことですので、豊前市としてやらなければならないということですのでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、あのですね、起債というのは、起債償還する、国からも補てんもあるし、あえて無理に返さなくても、これはいいんじゃないか。この基金の活用については、十分これから議論させて頂きたいと思えますので、よろしくお願いします。

続きまして、周防灘湾岸線道路の関係について、お尋ねいたします。私はこの問題に

については、かねてより防災対策の一環として、お話をしてくれております。先程、渡邊議員が自動車関連というようなことで、お話がありましたけども、私は防災関連の関係から、是非、必要ではないかなというふうに考えております。

老朽化した防波堤、或いは宇島、八屋地域の高潮問題、或いは水害での水没、そして、能徳工業団地の進入道路における公用車の沈没、いろんな問題が起こっています。そういった対策として、湾岸道路を設置すべきだというふうに考えております。

この事業を行うには、早めから手を挙げておかなければ、とても豊前市の事業でできないわけですから、国・県に強い要望を行い、事業として認可をして頂くということについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。まず、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

周防灘湾岸線道路につきましては、ご承知のように、平成6年に地元自治体関係者によります周防灘臨海線道路建設促進期成会が発足いたしまして、当時、先進地視察でありますとか計画図の検討、それから国や県に対する陳情活動等を行ってまいりました。その後、社会情勢の変化の中で、地元自治体は、東九州自動車道の早期完成に力を注いでまいりましたけれども、関係各位のご支援を頂き、平成26年度の完成の目途が立っております。従いまして、今後は、周防灘湾岸線道路の建設促進に向けた取り組みを再開する方向で、現在、協議を進めております。

事務局であります期成会の広域圏の事務組合等も協議をしながら、本年度以降、県・国等への陳情活動について、再開をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

事務局のほうの問題については理解できます。そこで事務局内部で、その問題を早急に取り組んで頂きたいというのが1点あります。それは、都市計画道路の変更でございます。豊前市の受入れ体制ができてないと、事業をするときになって、また、そこで都市計画道路の変更というのが必要になるわけですけども、現在、臨海工業線は、沓川の先、そして、能徳工業団地で内陸面に曲げた状況になっていますね。

それを、やっぱり従前の都市計画の道路を設定したときのように、中津、そして北九州市のほうに長く伸ばしておく必要があるんじゃないかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問の件について、お答えいたします。本道路については、中津から北九州までの都市計画の決定というようなことになろうかと思います。都市計画の決定については、都市計画法15条によって、広域に跨る分については、県決定ということになっております。また、起点・終点あたりが決まっておりますが、通過市町村の位置的なものがはっきり決まっております。都市計画決定をするということになれば、都市計画法の規制が掛かるようなことになりますので、今時点で都市計画の決定ということは、できないと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。先程あなたは、どなたかの質問で、東九州自動車道の設置で、県のほうに都市計画道路の認定をしているけれども、県が待ってくれというような答弁があったというような話がありましたね。そういったことでできている、話も進んでいる、事業認可になっていないというか、そういったことも要望しているわけですね。

このことについては、例えば、総合政策課長の所とよく協議して、やっぱり早めに対応しておかなければ遅れてしまうのではないかな。この事業を認可していったら2年も3年も先の話だと思うんですね。

政権が代われれば、人からコンクリートへという話が今出ています。そのような状況の中で早め早めに、先手を打っておかないと、事業というのは、私は認可しないのではないかな。やっぱり職場というか、執行部のやる気の問題ではないかなと思っているんですよ、こういった問題は。早目に県に話をして、どうか変更させてくれ、事業を少しでも認可させてくれ。豊前市だけで考えなくて、行橋、京築地域の皆さんと協議して、そういった問題に取り組んでいくべきではないかなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

今後、周防灘湾岸道路建設促進期成会の動きを見ながら、また、近隣の市町村と歩調を合わせながら、やっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それで、豊前市には都市計画審議会等いろいろあると思うんですね。こういった問題について、総合政策課長がこういったことをしたいと言ったら、審議会に諮って、その

中で議決を貰って、少しでも前向きに進めていく、そういった方針が、市長、必要と思いますが、その点はどうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

3年ほど、そのままになっておりまして、東九州自動車道の関係で、大体ほぼ26年目途はつきつつある状況で、苅田から吉富・上毛までの首長が集まってやっていこうというふうに漸くなったわけで、これについては、海に面してない所は、今の今、まだ関係ないという人も少し居るようでございますから、そういうことを含めまして、まず合議をしていかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

内部の意思統一、そしてまた、この種の問題は豊前市の財源では、とても取組みができない。ましてや国・県道に昇格をしてもらって事業を行っていく、そういった取り組みになると思いますので、内部でやはり強い要望を今後とも取り組んで頂きたいというふうに要望いたしておきます。

続きまして、次の問題に入っていきたいと思えます。廃屋対策でございます。

豊前市の平成24年4月現在の廃屋の家屋、空き家戸数は720戸というふうにお伺いしております。そのうち、危険家屋と言いますか183戸。6戸が通学路に面している家屋だというふうに聞いております。このことの実施について、執行部は大変な苦勞しておると思えますけれども、何故これが前向きに進まないのか、その点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今、議員さんご指摘のとおり、一応21年度から調査いたしまして、最終的に調査で今現在の総数といたしまして、つなぎ総数でございますが756件ございました。

その内、212件が、俗にいう危険な家屋ということで、現在までに36件、取り壊しをしております。そのうち29件が危険家屋だということでございます。

それで現在、危険家屋に対しましては29件という成果が出ておりますが、年々取り壊し件数が減っております。この問題は、一応、所有者、要するに未登記物件がある分がございます。その分で所有者が確定できない分。それから相続人が要するに確定できない。もしくは法定相続人が確定できないという問題と、取り壊し費用が、ちょっと負

担ができないという部分と、後もう1つは、取り壊しますと、固定資産が上がるというふうな分がございます。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

今、3点の問題点が指摘されましたので、1つずつ、お尋ねをいたします。
まず、所有者の確認ができないということでありますけども、そのことについて、固定資産税の納付がどのようになっておりますか。環境課長、調べましたか。

○議長 磯永優二君
生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

固定資産税の分については、一応、税務課のほうと、今協議をしております。数までは、ちょっと把握ができておりません。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

未登記とか、そういった相続人が分からないと、税金は当然、払われてないと思うんですね。そうなったら滞納していると思うんですよ。そうであれば、滞納しとったら、その財産については差押えを行う。そして、やがては公売をしてもらうという方式があると思いますが、その点の協議はしたことがありますか。

○議長 磯永優二君
生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

それまでの協議は、まだ至っておりません。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非そこら辺は検討してほしいと思います。
それから、2点目の費用の問題です。費用で、この事業を行うときに、国の補助事業があるということを調査されたことがありますか。

○議長 磯永優二君
生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

国の補助事業というのは、単に取り壊すということに対しまして、補助事業はないと

考えております。その中で、先般、鎌田議員だと思いましたが、議員のほうから空き家再生推進事業というのが、どうなっているかということで、一度ご質問を受けました。

この分は一度、国土交通省からの分で、空き家再生等推進事業ということでございます。

内容につきましては、一応、活用事業タイプと除去事業タイプということで、例えば、地方公共団体が持っている建物は、お互い国が2分の1、地方公共団体が2分の1ということと、民間の分につきましては、除去事業ということで国・県・民間が3分の1だということでございますが、これはあくまでも、取り壊しをする費用ということでございます。なおかつ、取り壊した後の土地利用等を考えなくちゃならないというふうな事業でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。そういった事業を、もうちょっと詳しく、私も資料を持っています。詳しく調べて、本当に該当しないかどうかというのを、調査を課長、しましたか。

近隣の福岡県には、大川市・久留米市・大牟田市がやっていますね、そのことはご存じだと思いますが、事業費の2分の1補助金として出してる市町村もあるんですよ。そういった実態をよく調べて、やっぱり早急に対応すべきと思うんですよ。

要綱には難しく書いているけども、実際は、取り壊しだけで可能という場合もあるんです。そういったことを検討されたことが、課長、ありますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今の議員さんの指摘でございますが、一応、危険家屋の分につきましては、跡地利用ということがございますので、関係課と相談しながらやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

検討したことがあるかどうか、それを聞きよる。単刀に簡潔に言いなさい。

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

一応、検討ということは、1件につきましてはしておりますが、現在まだ解決には至っておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、その報告は聞かれました。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

細かい点は聞いておりません。ただ、この件を取り組んで、私の名前で出して、いろいろ心配はしたんですが、財産の問題で、良いことだなと、もっとやるべきだなと思っています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね。やっぱり大川とか大牟田・久留米ですね、やっぱりやっているということは、本当に危険家屋に困っていると思うんですね。市町村がお金を半分出してやろうと、そういった気持ちだと思うんですね。それをやることによって事業を進めながら、国・県の補助事業を探していると思うんですね。これは25年までの時限の補助金の事業です。早くやらないと、こういった事業は取り組みができないと思うんですよ。

検討します、検討しますで、今年1年終われば、もう来年になったらできないというような状況になるんで、市長、やっぱり、これは豊前市内には沢山の廃屋があるし、特に通学路の関係については、大変な問題があると思うんです。これは早急に補助金を出してやってほしいと思います。

そこで3点目で、固定資産税の問題を言われていましたね。家屋を壊したら固定資産税が上がるというようなお話と、危険が与える影響のほうが大きんじゃないかと思いますが、その辺の議論をされたことがありますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

危険家屋につきましては、所有者の責任でございます。一応、取り壊すことによって固定資産税の優遇関係が外されるということで、税金が上がったよということで、私のほうにちょっと苦情ではございませんが、ご相談に来た方もございます。

でもあくまでも、これは個人の財産でございますので、そこら辺ごろをご理解頂いたということでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。取り壊すときに説明を、あなたもしそういうことをご存じなら、お話をしてあげなきゃ。固定資産税が若干上がりますよ。どれだけの土地の評価か分かりませんけ

ども、どれだけお金が上がったのか知りませんがですね。不満は市役所に言うと思うんです。こういったことをすれば、固定資産税が減免措置がなくなって上がりますよ、というお話をしなれば良いと思うんですよ。黙っているから、こういった問題が発生するわけであって、お話をしな、このことを壊して頂くことによって、地域に対する迷惑がなくなりますと。なおかつ先程、市長が言われた今後、検討して頂きたいんですが、早急にして頂きたいんですけども、補助金を出してあげる。そういったことをすることによって、問題というのは大きく解決すると思うんです。

職場の担当課長が、やっぱり市長に強く要望する、そういった決意で臨んで頂きたいと思いますが、課長、決意のほどを、ちょっと一言。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

議員さんのご指摘のとおり、その分については、一応、市長にもお願いしていききたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、頑張って下さい。9月議会には、進捗状況を再度お尋ねいたします。続きまして、区画整理事業について、お尋ねいたします。北高跡地を中心に、豊前市はミニコンパクトシティと言いますか、新しい商店街等を造り、市政の活性化を目指しているようでございますけども、このことにより、宇島駅前、或いは二葉商店街、東八商店街が急速に寂れていっているというような話を聞きます。

また、昨日の議員の質問の中で、商工会議所に、商売が成り立たないようになったという不満が寄せられているという意見を聞きましたが、このことについて、市長、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘のあることは知っております。ただ、中心商店街の構想と方向、もうこれは40年も50年も前から一応狙いを定めたわけございまして、その中で最終版としまして、今から13年前に出たのが、築上北高の後まで含める一体的な方向だったと思います。その途中に学校統廃合が起こり、築上北高もなくなり、それを北高と築上中部の警察署の跡地の関係と、青豊高校を交換するということがありました。

今の質問の中でございますが、私が言いたいのはセットなんだと。それとマーケット

は決まって、そうですね、大打撃にならないように、既存の店、既存の資本を中心に、お客様を保てるようにしていきたいということで、北高の跡地の件も決断したわけでございます。ご指摘につきまして、今から一体となって良くなるところでございますので、説得をしていきたいと思っておるところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

そこで何点か、お尋ねしますけども、豊前市の都市計画マスタープラン、或いは、自立圏定住事業ですか、そういったプランの中に、中心商業地の記載はありますけども、具体的にどのような推進を行っていくかというような事業が全く載っていません。

この点について、どのようにお考えでしょうか。担当課長でいい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

今ご質問の件についてでございますが、将来的には、ＪＲの宇島駅前線等が必要になってこうとは考えております。今時点では、まちづくり課としては、既存の道路の部分的な整備は、通路等の確保を意識しながら対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

課長。都市計画マスタープランを読んでいると思うんですけど、中心商業地というのが載っているんですよ。北九州市と、こっち行橋と中津を引っ張ったような絵で、中心商業地とか絵で。でも具体的にどういった対策をするというのはないんよ、どの計画書を見ても。これらの計画を作らないと、市長が言われるような地域と言いますか、旧商店街の発展はないと思うんですよ。

やはり旧商店街というのは、豊前市を今日まで、その地域によって引っ張ってきたわけですから、そこを切り捨てるようなことではいけないと思うんですよ。そのために中心商業地というのは定めているんで、それで、ではこれをどのように改革していくかというのが記載されてないんで、早急に考えて頂いて、都市計画審議会等、いろんな会議で商工会議所、その他の会議の中で、やはり説明してあげる必要があるんじゃないかと思いますが、その点については、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その件の原因は、実は今から20数年前、区画整理事業をやろうと、宇島駅ですね。それで猛烈な反対が起こりまして、頓挫したわけでございます。その中で、それ以降、平公園の中央公民館の2階に事務局を設けて、捲土重来を期して、その中で東八のミニ区画整理事業、そして、また本庁舎に戻りまして、赤熊の区画整理事業が起こったわけです。でありますので、駅前の関係の商業対策の関係は、商工会議所の補助とTMOの独自路線をもって維持し、また、地域振興券をもって対応したと思います。

ではどうすればいいのか、今言われているようなことで、じゃ駅前と北高までをつなげる道をどうしたらいいか、区画整理でいいのか、或いは歩ける道でいいのか、違ったほうがいいのか、そういうことを検討すべきだと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長が言われましたけど、私も区画整理事業が頓挫した話は知っています。これには、いろんな手法のやり方、いろんなのがあったんじゃないか、これは予測ですけども思います。今日も、これだけ商店街が寂れていくと、やっぱり行政のほうから何かしてあげる。その一番良いのが区画整理を再度思い出すことではないかと思います。そして、宇島駅前も、そういった事業の出来るまでの間、あそこに情報発信基地と言いますか、従前、私は言ったことがありますけど、行政の一部の業務を宇島駅前に、いろんな証明書の交付場所と言いますか、そういったものを造って、事業を推進していけば、少しは変わっていくんじゃないかなと思うんです。

特に、宇島駅を利用して、豊前市には観光に沢山の方々がおいでになります。そこからタクシーに乗って行くか、バスに乗って行くか分かりませんが、そういった情報を聞くのを今、北高の跡地にしたり、それから天狗の湯ですか、あそこでしているという話も答弁の中であっていたようですけども、それらの問題は、やはり全て宇島駅前に集めて、そういったことをやることによって、多少変わっていくんじゃないかと思いますが、市長、この点についてどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

変わらない、寂れてしまう所もあります。しかし東八のあそこみたいに相当変わったなという所もあります。築上北高の跡地も相当変わりつつあるなど、こういうことであります。問題は、公共機関の駅と商店街と市役所、これをいろいろ言っても中心街にしていく、それが一番の方向だろうと思いますから、あらん限りの力を振り絞っていくべきだなと思っています。幸いなことに、自由通路で商店街と工業地帯もつながるわけで

ございます。そういうことも加味していきたいと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね。是非、内部協議で、よく進めて頂いて、宇島駅の活性化というのを図って頂きたい。そして、そのことによって今、寂れつつあるまちづくりを再度見直して頂きたいというふうに、よろしくお願いします。

それから、次の委託事業について、お尋ねいたします。市が行っている事業のうち、民間にして頂く、民間でできることは民でして頂く、このことについて、私は一定の理解はできますが、委託する事業のうち、特定の団体に、その委託事業が集中し過ぎているのか。或いは、特定の団体に委託するときに、何故この事業がその団体に行ったのか、そういった原因。或いは、本当に委託事業が経費削減になっているのか。委託事業の事業効果がどのように上がっているのか。なおかつ、委託された事業に雇用される人々の労働条件等がどのようにになっているか。それらの問題について、行政として検証していくべき必要があると思いますが、この点について、市長、どのように思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今公設・公的民営化運営路線が10以上あると思います。大体、失敗をしまして、勿論、経済的なことの組織もありますし、全く経済は関係ない所もありますが、12・13ありますが、その中で、ある所はちょっと厳しい時もありましたけど、ほぼあとは維持し、継続をしておるということでございます。これは1つの成果だと思っております。

ただ、民間委託したら半分ぐらいでいいとか、3分の2くらいでやっていけるということにはならないと思います。上限も決められ、いろんな関係で、なかなか厳しい中、ただ一番大事なことは、水道の関係もそうですが、ごみ・し尿もそうですが、地元頑張っただけ委託した場合は、地元の経済がぐるぐる回ると。一般競争入札で余所の人がした場合は、全然あんまり回らないということがありますから、そういうことを含めて、より良い形で次のステップを踏むことだろうと思います。

ただ、公的・公設ですので、責任は、最後は市になるわけでございますから、内容は、何時も何時も吟味していくべきだと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長の答弁を受けて、何点か、お尋ねしたいと思います。

財務課長。委託事業が、本当に経費削減になっているかどうか、その点について一言。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。委託事業のあり方についてのご質問でございますけれど、この委託事業につきましては、事務処理の効率化、民間の専門的な知識、技術等の活用、また市民との協働を図る観点から、自治体の本来的業務を外部に委託することであり、自治体の殆どで、現在、行われております。事務事業の内容は、様々でございます、その分野は複雑多岐にわたっております。社会情勢の変化、市民の価値観の多様化に伴い、市が担うべき事務事業は、現在、増加している状況でございます。

しかし厳しい財政状況から、職員増は困難な状況にございまして、民間で実施できるものは民間に任することが適当であるとの方針で、これまで行財政改革に取り組んだところでございます。従って、業務委託を行うことによって、人件費をはじめとする各種経費の削減が図られているか、住民サービスの向上につながっているか。また、効率性の視点から、総合的に検討する必要が重要であると考えております。

そういうことで、これについては、検証については、議員が言われるように不十分だというふうに思いますが、過去の行財政改革の成果については、それ相応の財政効果が上がっている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

財務課長、経費の節減になっているという考え方ですか。再度聞くけど、その点だけ。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。過去の行財政改革の成果で、議会にも報告しておりますが、経費の削減にはつながっているというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

行政が行っている事業がありますね。同じ事業で委託している事業がありますね。そういった場合に、経費の上乗せ負担になっているような心配も若干あるんですけど、それでも経費削減と、お考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

部分的に、どのような委託業務かについては、ちょっと分かりませんが、委託事業の中には、委託することによって、手数料等を取っている業務もございます。

ただ、そういうものについては、その基になる部分について、私どもいろんな評価の中では、低い形での単価になっているということでございますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

今日は、具体的な事業の名前を出して言いませんけれども、よく精査をして頂きたい。必ずやはり事業効果、経費の削減というのは非常に大事なわけですから、その点を考えて頂きたいと思います。

それから、特定の事業で、或団体に委託している事業があります。その選定方法というのは、どのようになって、図書館ではないんですよ。図書館は、もういろいろな関係で聞いていますから、議会に係るんで、その他の事業で、小さい、何百万円程度の事業で、その業者を選定するとき、どのような方法で選定をされているのか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。財務の関係でございますが、５０万円以下については、それぞれの所管課において、見積もり等によって委託を行っているところでございます。

特定の団体につきましては、法律、制度上の制約、そういうものがあって、随意契約も認められているものがございます。あと市民協働社会の実現に向けた、そういう市民参画ということで、ＮＰＯとか、そういう市の外郭団体への随意契約もあるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○８番 榎本義憲君

社会福祉法人がやっていることについて、私はとやかく言っているわけではありませんけれども、ＮＰＯ法人が行うとき、その委託事業は、何十万円以下とあると思いますけれども、何百万円の事業を委託するとき、どのような方法でされているか、その点を詳しく教えて下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えをいたします。それぞれの業務については、それぞれの所管課の考えに基づいて、適正な判断のもとに委託が行われているというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

やっぱり資料によると、誰でもできるという言い方は失礼ですけども、単純な作業というのがあると思うんですよね。どんな人がしてもできる、経験がなくてもできるんじゃないかという事業があると思うんです。その事業が何百万円もなるといったら、誰もしたいと思うんですよ。どの団体も。それが、或団体になっている、それが入札とか、公募とか、そういったものなら私はとやかく言いませんけども、そういったことになったというなら、とやかく言いませんけども、原課の起案一本で、その団体になったとすれば、これは問題があるんじゃないかと思うんですけども、その点については、財務課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、簡潔に言って下さい。

○財務課長 池田直明君

選定過程におきましては、やはり透明性の確保が議員の言われるように必要かと思えます。それぞれの特に福祉関係あたりについては、それぞれ制度上、政策上の視点から、そういう随意契約を図るときもございますので、その点については、今後どういう法に適ったやり方が適切かについて、十分内部で検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長。そういった問題を、よく聞いて頂いて、皆さんから後ろ指を指されるようなことのないように、是非、注意をお願いしたいと思いますが、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そうですね、そういうふうにしていきたいと思います。ただ、やはり地元というか、豊前の件は、やはりとっばらって、何でも一般競争入札が良いとは思いませんので、そ

の点は理解してください。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私も、それは、もう勿論、認めております。豊前の方々を雇用して頂く、大事なことです。決して、そのことを言っているわけではございませんので、よろしくお願いいたします。委託事業の関係で、あと2点お尋ねいたします。

もう1点は、市が委託した事業で、そこで働く人を雇用していますね。その雇用条件が非常に厳しいものになっている。早く言えば賃金が安い賃金で雇用されて、最低賃金に引っかかるような状況になっているかどうか、ちょっと際どいところもあるんですけど、そのような状況というのは、指導はどのようにされているんですかね。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。市が発注する事業につきましては、発注先での労働条件は、法令に適ったものであることが前提と考えております。ご質問の件でございますが、労働基準法等の労働関連法に則って、やはり対処するべきかと思えます。契約の相手方に対して、法令遵守の徹底を図る必要があらうかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よく委託事業を調べて頂いて、そういった問題がないのか、各課が委託しているとしたら、それぞれの課に指示を、市長を通じて指示を出して頂いて、調査をして頂きたいと思えます。

それから、もう1点ですけども、これは職員の関係に、ちょっとなるんですけども、非常に設計委託というのが多いわけですけども、職員数が減って、当然やむを得ないのかなと思えますけども、そのことによって、職員の技術が後退すると言いますか、市長、その点はどうなんですか、委託し過ぎて、本来、職員が測量設計とか、いろいろせんならんのを委託して、職員の技術が落ちてしまいますという心配がちょっとあるんですけど、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

職員の技術ですか。今のところ、職員数、非常に少なく、特に技術職が少のうござい

ます。採用いたしましても、応募がないような状況がございまして、事業につきましては、かなりの事業数があります。私どもも是非、それは職員にお願いしたいということで、各課、事業課にお願いしておりますけれども、どうしても工期等の関係ということで、やむを得ず今そのような状況になっておりますけれども、私どもとしましては、やっぱり職員の皆さんに頑張ってもらいたいという思いはございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

何故そういうことを私が言うかと言いますと、事業をしている方が、市役所の職員に聞いても何も分からんと、そういった言い方をしているふうに見受けるんですよ。

だから、それは内部事情いろいろあるでしょう。でも忙しければやむを得ない面もありますけれども、極力、やっぱり新しいというか珍しい事業になったときに、職員のそういった測量の技術とか、いろんな面で磨いて頂くことが、私は重要ではないかなと思うので、よく検討して頂きたいと思います。

それから、最後に1点、先程からいろいろ述べていますけれども、これらの委託事業について、内部で副市長を中心でも結構ですけど、内部で、この委託事業の検討委員会と言いますか、この事業委託にあたって、どうだろうか、入札の検討委員会がありますけれども、それに付随して委託事業というのは、なかなか入札がないのではなかろうかと思いますので、その点について、検討委員会はどうでしょうか。副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

今、事務事業の評価をやっております。その中で、そういった検討はできると思いますので、今ある事務事業評価の委員会の中で、それはやってみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

名前は何でもいいんですが、やっぱり関係課を呼んで、事業効果等よく調べて頂きたいというふうには是非お願いをしておきます。

それから、最後になりますけれども、環境税の関係について、お尋ねいたします。豊前市の林業は、高齢化に伴い、或いは、木材価格の低迷に伴い林業は衰退し、林業を営む人が非常に少なくなっております。そのことで、私は環境税を利用して、林業の発展をということでお願いをしておりますけれども、県下の自治体の中に、この環境税を使って森林が本来もつ保水機能の低下防止、そして、また、外国資本が森林を買収する、

そのような対策を行っている、福岡県に自治体がありますけども、豊前市においても、そのような取組みをされてはどうかと思うんですが、この点、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

先の一昨日、日曜日にうきは市に行きまして、横に八女の市長がいまして、うきはの市長が亡くなりましたので、その告別式にまいりまして、うきは・八女、後ぐるっと見たら、もう殆ど博多の周辺、北九州市の周辺で、山をもっているのは、うちと八女の人たちだけかなと思ったわけでございます。でありますし今7割が山地を持っています。今までは極めてデメリットというか、過疎で大変だなというふうにご指摘だったと思いますが、やはりこれは森林、山は国民の共有財産、県民の共通財産、市民の誇りだと思ふ気持ちを持っているところでございますので、その森林自身を守っていき、またより良い形の税もできたわけでございますから、考えられることは検討していく、対応していく、これが山地70%の地方自治体の宿命だろうと思っているところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長の積極的な答弁を頂いたわけですが、全国では、外国人の方々が、特に福島或いは、新潟県のほうですが、何千坪の土地を買った。そのことが大きな自治体の問題になっている。そのまち、そのものが外国資本によって乗っ取られるのではないかなという危惧をしている地域もあります。

当豊前市も一切、総合政策課長は、外国資本は購入している例がないという話をされておりましたけども、果たしてそうだろうか、というような心配があります。

万全な、やはり注意を払っておくというのが必要ではないかと思うわけです。

特に、求菩提山を中心にした荒廃森林というのは、行政が積極的に、やはり環境税を使って購入すべきではないかなと思います。そのことは、求菩提山の観光開発にもつながるし、或いは、水資源の確保にもつながると思いますけども、関係課長、担当課長として、その辺を、ちょっと一言聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

森林環境税に伴う荒廃森林再生事業につきましては、20年度から計画的に実施されているところでございます。議員ご指摘のとおり、この事業を十分活用して荒れた森林を再生の方向に導きだしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで教育課長。求菩提山というのは、観光開発は大事じゃないですか。農林課長もああ言っているし、積極的に協議して、荒廃森林は買い求めておく、市の財産としておくという、その考えはどうですか。一言だけ。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、農林水産課長の考えに賛同いたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで総合政策課長、あなたのほうもまとめて、いろんな協議の団体をもっていると思うんで、積極的に求菩提山の近隣の山林、荒廃森林を行政が買い求める、そのことについて、どうでしょうか。一言。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

求菩提山の史跡指定地につきましては、国の補助事業を活用しての購入が可能でありますので、午前中お答えしましたように、必要な部分について、教育課のほうと協議をしまいたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、あのね。それは求菩提の指定というのは、それはあるでしょう。でもそれ以外の地域があるでしょ。先程、午前中の質問でしょうか、昨日の質問でしょうか。水源の所も会社を買いたいと言っている。しかし、それは会社じゃ心配なので、市のほうにしてほしい。何時になっても全然解決しないから、あなたのほうの課は積極的にそういった事業を使って、関係課は良いと言っているんですから、一生懸命になって、環境税を使つての話を私はしているんですよ。それは求菩提の国立公園内の話をしているわけじゃないんで、違うかもわからないじゃないですか。そういったところは積極的にやってみるのはどうかと思いますが、その点はどうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘のとおり、必要な部分については、関係課と協議をしまして対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あなたが、やっぱり一番まとめて、そして市長に進言をしていく。早目に市長と協議をして頂いて、荒廃森林がどれだけあるのか。やっぱりその地域の方々の調査をして、山を手放したいという人の実態調査をすべきだと思うんです。そのことが後継者が居れば、あえて無理する必要はないんですけども、後継者が居なくて、皆もう街に出てしまった。そのような調査をして、そういったのをうまく事業に載せていけば、必ずしも荒廃森林ではなくても、荒廃森林としてできるんじゃないか。決して事業を悪用しろという意味じゃないんです。そういった知恵を出せばうまくいくんじゃないか。

その山を仕入れて、そこで自然を守るために広葉樹を植えるとか、いろんなアイデアが湧いてくると思うんです。その水をどうするかとか、いろんな知恵が湧いてくると思うんです。豊前市の土地になれば。ただ持っておけば、また豊前市の山をずっとほったらかしとるじゃないかと怒られるんで、いろんな知恵を出すと思うんですよ。

だから、その辺を課長、あなたが中心になってやって頂くことを、最後に一言。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘を頂きました件につきまして、十分に協議をしながら、豊前市の財産として、求菩提周辺の自然環境を守るという前提で協議をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

先程、森林環境税の荒廃森林の関係を一生懸命やりたいというふうに説明させて頂きましたが、荒廃森林の公的取得につきましては、買いたい、売りたいというご意見もありかと思いますが、やむを得ず公的取得ということで、人家に接しているとかダムに接しているとか、非常に県のほうから厳しい条件が付けられているのも事実ですので、その辺も、申し訳ありませんが、言い加えさせて頂きます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○ 8 番 榎本義憲君

課長ね、うまく利用してと言いきるじゃないですか、さっきから一生懸命、分かっている、その言いき分。定規のような話をしたって、豊前市の発展にならん。そのことを結局、課長、私は悪く言わせて頂くと、あなたがしたくないから、そういうことを言いきることになるんよ。積極的に制度というのは利用していかなくや。廃屋と一緒にすよ。どこの市町村、この私は資料を持っているけども、福岡市とか、或いは大野城とか、筑紫野が 3 h a、11 h a、3 h a で買っているわけですよ。じゃ、そういった所が本当に森林環境税の対象地域かと私は思っていますよ。うまく知恵を出して、県の職員と話をしとやるといのが、私は大事だと思うんですよ。市長、そう思いませんか、市長、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘のとおりでございます。慎重にやるべきであろけども決断はすべきです。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○ 8 番 榎本義憲君

森林環境税で1つだけ最後にお尋ねします。総合政策課長のは、外国資本がないと、ご答弁がありましたけども本当に大丈夫ですか。どのような方法で検証されています。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

昨日もお答えしましたように、国土利用計画法による届け出によるチェックをしています。その届出の中では、今のところ確認されていないということでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○ 8 番 榎本義憲君

それは課長、面積要件が大き過ぎりやせんですか、あなたが言っているのは。国土に載るのは何万㎡とかいうのになっていくんじゃないですか。そして、それに係るのは所有者の名前じゃなくて、金額の関係だけでしょ、違いますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

金額とともに、契約者の名前等も申請書に付いてまいります。面積につきましては、都市計画区域外につきましては、1万㎡以上ということになっておりますけれども、本

年から森林法の改正がございまして、森林法による届け出が面積に関係なくなされるようになっておりますので、本年度以降につきましては、その部分でのチェックは可能であると考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、やっぱり、よう注意しとかんとね、他の市町村でも問題になっているのは、それなんです。面積要件だけで何とかかんとか言ってるけども、結局は、外国資本が入って、その対応に困ってしまっている自治体は沢山あるんですよ。幸いに、ここは基地がありません、築城はありますけど。或いは、自衛隊関連のそういった施設もないんで、意外に大丈夫かも分からないけど、何が起こるか分からないと思うんですよ。

恵まれた自然です。求菩提山で良いな、そういった地域であれば、そういった資本が入ってくる可能性は十分にあるわけですから、十分に注意をして頂きたい。

市長、そのことは、しっかり肝に銘じとって下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

おそらく水源を中心の動きだろうと思っております。狙いはですね。

私が知っている限りは、安心院のほうもあるんだということを聞いておりますので、注意しながらやっていこうと思っておりますところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

以上、私の質問は終わりたいと思いますけども、市民の命と暮らしを守るために、力一杯頑張って頂きたいということをお願いをし、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が10分も残して終わりました。

以上で、豊友会の質問を終了いたします。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分からといたします。

休憩 14時55分

再開 15時17分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑の通告はありません。よってこれをもって質疑を終わります。只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

意見書案第1号は、議会運営委員会の提出であります。

鎌田委員長より、提案理由の説明をお願いいたします。

○6番 鎌田晃二君

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返しました。しかし、それ以来、5人の被害者の家族の帰還以外は、全く進展をしておりません。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと、日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は、筆舌に尽くし難く、更に10年の歳月が経過をいたしました。

拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であります。帰りを待ちわびている家族は高齢になり、もはや一刻の猶予もありません。今年を勝負の年として全精力を傾けて全ての拉致被害者を早急に救出するよう、国に強く要望をするものであります。

以上、提案理由の説明です。よろしくご審議のほどを、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

以上で意見書案の上程及び提案理由の説明を終了いたします。

日程第4 請願第1号を議題といたします。

紹介議員であります安江千賀夫議員より、提案理由の説明をお願いいたします。

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

安江でございます。少人数学級の推進、義務教育費の国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願につきまして、趣旨説明をいたします。

今日、社会状況等の変化により、学校現場では、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっております。また、新しい学習指導要綱が本格的に始まる中で、授業時数や指導内容が、今日増加をしております。日本語指導など、特別な支援を必要とする子ども達の増加や、障がいのある児童・生徒の対応等が今日、課題となっております。不登校やいじめ等、生徒指導の課題も深刻化をしております。

こうしたことから、それらの諸課題に対し、学級規模縮減をはじめとして様々な改善も、今日、学校現場では必要になっております。

学級規模について、OECD内の国際比較2011年で見てみますと、1学級あたり

の児童生徒数、OECD平均、小学校で21.4人に対し、日本では28人となっております。また、同じくOECD平均中学校23.5人に対し、日本では32.9人と、まだまだ先進各国に比較して格差があるのが状況でございます。

ちなみにOECDは、皆さんもご存じのとおり、経済協力開発機構の略称でございます。今日、OECDには、ヨーロッパ諸国を中心に日米含め、先進28カ国が加盟する国際機関であります。

次に、義務教育費国庫負担制度を見てみますと、かつて三位一体改革により、平成17年11月の政府与党合意において、その費用負担について、小・中学校を通じて、国庫負担の割合は、これまでの2分の1から3分の1へと下げられまして、8500億円程度の削減がされました。その結果としまして、小・中学校を設置し、その運営に責任をもっているのは市町村でございまして、自治体財政を圧迫するとともに、その格差拡大に今日、懸念の声があがっております。

子ども達が、全国どこに住んでも機会均等に一定水準の教育を受けられることは、憲法上の理念であり、また要請でもございます。このことから、国庫負担割合は、従前の2分の1に復元すべきだと考えるところでございます。

こうした観点から、政府予算編成において、下記事項の実現について、地方自治法99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出して頂きますよう請願をするものでございます。

具体的な請願の内容につきましては、1つ、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並の豊かな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。

2つ、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。以上でございます。

よろしくご審議の上、意見書の提出にご賛同頂きますよう、伏してお願いしまして、私の発言を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております請願第1号につきましては、お手元に配付の請願文書表のとおり、文教厚生委員会への付託といたします。

以上で本日の日程は、全て終了しました。よって、本日は、これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

散会 15時25分